

## 平成26年度予算等審査特別委員会記録（第5号）

○日時 平成26年3月19日  
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員（18名）

委員長	七夕和繁
副委員長	平賀貴幸
委員	飯田敏勝
	井戸達也
	小澤陽平
	金兵智則
	工藤英治
	栗田政男
	近藤憲治
	佐々木玲子
	空英雄
	高橋政行
	立崎聡一
	古都宣裕
	松浦敏司
	山田庫司郎
	山田俊美
	渡部眞美

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 小田部善治

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	大澤慶逸
企画総務部長	川田昌弘
市民部長	後藤利博
福祉部長	酒井信隆
経済部長	三島正昭
観光部長	田口桂
水産港湾部長	鈴木義雄
建設部長	佐藤信之
水道部長	今野哲男
企画総務部次長	岩永雅浩

総務課長	大島昌之
財政課長	秋葉孝博
港湾課長	酒井博明
建築課長	角田敏文
建築課参事	本間保司
都市開発課長	石川裕将
土木管理課長	高橋勉
下水道課長	吉田憲弘

教育長	木目澤一三
学校教育部長	小田島和之
学校教育部次長	伊井俊明
社会教育部長	後藤伸次
社会教育部参事監	米村衛
社会教育部次長	菊地美鈴
管理課長	鈴木直人
スポーツ課長	岩本博隆
図書館長	笹尾誠

○事務局職員

事務局長	佐藤明
次長	吉田正史
総務議事係長	岩尾弘敏
係	菊地香代子
係	松山俊
係	田中康平

○議事の概要 別紙のとおり

午前10時00分 開議

○七夕和繁委員長 おはようございます。

本日の出席委員は18名で、全委員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは、早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち土木費、教育費及び、その特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

なお、関連であります議案第13号及び議案第15号の2件についても、あわせて質疑をいただきます。

初めに、関連議案の説明を求めます。

港湾課長。

○酒井博明港湾課長 議案第13号消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例制定について、網走市入港条例の一部改正概要を御説明申し上げます。

議案資料4ページ、資料5号をあわせてごらん願います。

改正の趣旨でございますが、消費税率及び地方消費税率を引き上げている関係法令が、平成26年4月1日から施行されることに伴いまして、企業会計公営事業を目的とする特別会計等の使用料について、消費税及び地方消費税の改定分を転嫁していくこととなりましたことから、網走市入港条例の所要の改正を行うものであります。

次に、改正の内容でございますが、港湾法第44条の2に定める入港料に消費税及び地方消費税の改定分を転嫁していくことといたしまして、消費税及び地方消費税の規定については、加算する額を定める規定からそれらを引用する規定に改めまして、端数処理の取り扱いを1,000円未満、切り捨てとする規定を追加するものでございます。

施行の期日等でございますが、この条例は、平成26年5月1日から施行しようとするものでございまして、この1カ月間につきましては、港湾法第44条の定めで30日後の公告をとらなければならないと定められていることから、この期間を確保するものでございます。

経過措置については、記載のとおりでございます。

以上で、議案第13号網走市入港条例の一部改正概要に係る説明を終わらせていただきます。

○七夕和繁委員長 土木管理課長。

○高橋勉土木管理課長 議案第15号市道の路線認

定について御説明いたします。

議案資料11ページ、資料11号をあわせてごらんください。

市道認定いたします路線は、路線番号698明治処分場線及び699駒場運動公園線の2路線で、道路法第8条の規定に基づき、今回市道認定するものでございます。

資料の12ページ以降に、位置図等を添付しておりますので、御参照願います。

明治処分場線は、新ごみ処分場建設に先行し、市道向陽明治線から処分場までの連絡道路として総延長576.9メートルを、また駒場運動公園線は新市民プール建設に先行し、道道中園網走停車場線からプールまでの連絡道路として総延長212.1メートルを、それぞれ新たに市道認定するものでございます。

敷地、幅員等の詳細は、資料に記載のとおりでございます。

以上です。

○七夕和繁委員長 以上で、関連議案の説明を終了します。

それでは、質疑に入ります。

質問者、挙手を願います。

井戸委員。

○井戸達也委員 おはようございます。拓進会の井戸でございます。私から、何点か御質問させていただきます。

まず最初に、除雪事業についてお聞きをいたします。

昨年より2,600万円ほど、増額の予算というふうになっております。近年、降雪が多いということで追加追加ということで追加補正が続いていることから、こういったものも必要であるというふうに考えます。今期の除雪は、降雪のぐあいによるためか市道もそうですけれども、通学路の歩道、これの除雪にかかる時間が若干遅いなというような声も聞かれました。これは朝方に降雪が多くあったためなのか、それともほかに理由があるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○高橋勉土木管理課長 歩道除雪につきましては、本年度、これまでに21回の出勤を実施してございます。御指摘のとおり、歩道除雪の状況なのですが、小型ロータリー車10台で従来どおりの体制で、本年度も実施の体制をとっているわけですが、雪の降り始め時刻が遅く、歩道除雪

が通学・通勤時間に間に合わず、歩行者の安全を考慮して、子どもたちが通学する時間帯を避けて実施したことが数度あったと記憶しております。

**○井戸達也委員** 降る時間が朝方に多く降ったということで、これもなかなか難しいかなというふうに思うのですが、子どもたちの通学が始まった時間から除雪が始まると、非常に危ないなという部分も見受けられましたし、これを何とか早いうちから待機して対処することができないかなというふうに思うのですが、その辺はどう考えますか。

**○高橋勉土木管理課長** 御指摘のとおり通学路、特に子どもたちが通学する路線については、歩道部の中でも最優先して通学については実施しているところがございますが、何分、雪の降り始め等で出動時間が遅くなってしまうというようなことも現実的にはございます。ですが、極力、子どもたちの安全、やはりロータリー除雪車ということで、非常に通常の除雪車両とは違いまして、先端部が回転する鋭利な刃物というような部分ですので、子ども・歩行者が歩いているときは、除雪は絶対に行わないという取り決めをしまして行っているものですから、今後とも努力はしてまいります。現実的には子どもが通学する時間帯に、歩道除雪が入っていないということもあり得るということについては、御理解をいただきたいと思っております。

**○井戸達也委員** いろいろな事情があって、難しい部分もあるというふうに理解をいたします。市民の皆さん、特に小さい子どもを持たれている保護者の方には、なるべく丁寧な説明をしていただいて、丁寧に対処をしていただきたいなというふうに思います。

もう1点、住宅の場合は除雪が入ってある程度たまるという部分は、これはしょうがない話ですが、例えば地域の会館だとか集会所、こういったところは一般市民の方が自分の家の除雪を終わった後に、地域の方々がそこを除雪しに来るといったケースが多いわけでありまして、なるべくこういったところには寄せないように、うまくすくい上げて雪がたまらないようにしていただきたいというふうに考えるのですが、その辺はどのようにお考えかお聞きいたします。

**○高橋勉土木管理課長** 地域の集会所等の間口除雪の関係でございますけれども、こちらにつきま

しては車道、あるいは歩道除雪を通勤・通学時間までに完了させなければならないということから、現状では間口除雪を丁寧に行うという除雪は、非常に難しい問題があるものと考えております。

**○井戸達也委員** 実際、丁寧に行うというのは難しいところだと思いますけれども、集会所だとかそういった会館のところには気を使っただいて、ドライバーの方にもお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、教育についてお聞きをいたします。

学力向上への取り組みということで197万円、予算化をされております。学力向上の取り組みは、なかなか簡単には成果があらわれないと、また成果を上げるには非常に難しいというふうに考えます。読解力には読書の推進等、さまざまな分野においてそれぞれの取り組みが重要であるというふうに考えます。こうした取り組みの中でも他市に比べ、特別支援教育支援員を他市に比べて多く当市は配置するなど、評価する部分が多々あります。

また、学力向上委員会を立ち上げて学力向上に取り組んでいるというところも評価するところですが、教師がなかなか行き届かない部分を手助けするという部分で、学力を支援する講師という部分で、教育活動支援講師という部分を北見市ではこういった形の講師を置いております。これで勉強がわからないという子どもたちを何とか早いうちにすくい上げて、わかるところまで持って行ってあげようというような形でされているという話を聞いております。

この事業は、もともと国の緊急雇用対策事業で1,400万円という予算を組んで行われた事業というふうに聞いております。現在では、市の単独事業として1,900万円ほどを計上して、この配置に取り組んでいるという部分を考えますと、こういったことも学力向上を目指す意味では必要ではないかなというふうに考えますけれども、教育委員会の考えをお聞かせください。

**○鈴木直人管理課長** 学力支援講師の関係でございますが、北見市におきましては特別支援員とはまた別に、学力支援講師という者を10名配置しているということでございます。この方々というのは、教員免許を持っておりまして、学校におきま

してはチーム・ティーチング、いわゆるTT、そして学力の支援に当たっているところでございます。

網走市におきましては、学力向上の取り組みといたしましては、標準的な学力テストですとか、今、委員からお話ありましたように学力向上推進委員会の立ち上げ、それから公開研究会の実施によります教員の授業の指導力の向上というようなことに取り組んでおりまして、これらによって学力の向上の取り組みを行っているという状況でございます。

現在のところ、網走市におきましては、北見と同じような学力支援講師ということでは配置ということは考えておりませんが、来年度につきましては家庭学習の手引の作成ですとか、PTAを巻き込んだ学力向上のフォーラムの開催など、家庭と地域、これが連携しました学力向上の取り組みを進めていきたいというふうには考えております。

**○井戸達也委員** さまざまな学力向上への取り組みということで、当市もいろいろとなされているということは、私も承知しております。本当になかなか成果が出にくいというか、何をどうすれば簡単に学力が上がるのかというのは、これは一概に言えない部分でありまして、それを考えたときに北見市の取り組みというのは、現在、1,900万円ほどの予算を使ってやっている事業ですけれども、この成果がどのように出ているかというのもちょうとわからない部分ではありますけれども、わからない子を徹底してこういった対人間が教えてすくい上げるというこの形は、非常に理想的な形なのかなというふうに私も思いましたので、こういったことも検討していただきながら、学力向上にさらに取り組んでいただきたいなというふうに申し上げまして、私の質問を終わります。

**○七夕和繁委員長** 次、飯田委員。

**○飯田敏勝委員** 私は4項目について質問をいたします。

本年度も多かった降雪の除排雪対策についてまず伺います。1項目めは、市の排雪対策についてです。

日ごろ冬期間の除排雪については、市民なりの要望に沿った取り組みについては、私は評価しているところであります。そこで本年度は降雪の時期は違うにせよ、いわゆる爆弾低気圧の影響によ

り、昨年と変わらない状況になっているのは御承知と思います。しかし、現在、市街地の排雪はおくれぎみで、地域住民の安全・安心にまだ至っていないという現状を踏まえて伺います。

1点目に、例年の市街地道路に堆積した排雪対策については、例年どのようなスケジュールで行っているのか、まず伺いたいと思います。

**○高橋勉土木管理課長** 例年の除排雪スケジュールということですが、網走市の冬の一大イベントであります流氷まつりの開催前までには、市内の排雪をほぼ完了するといったスケジュールになってございます。

**○飯田敏勝委員** 例年ですと、流氷まつり前までは市街地に行き渡って排雪したと、本年度は当初少ない降雪だったのですけれども、2月10日過ぎの暴風雪によって積雪量が飛躍的にふえました。その後、市街地の排雪を開始しましたが、その後の大雪によって排雪地域を残して中断し、降った雪の除雪に追われたのが実態だと思います。その後、排雪を再開して今もやっているのは見ていますけれども、今なお未排雪地域が残っている現状です。

私の感じたところでは、排雪したところもその後の大雪によって、きょうも吹きだまったところがありましたけれども、もとに戻ったような積雪状態になっています。例年どおり、流氷まつり前に全市排雪を完了していれば、このような状態にはならなかったのではないかと思うのですが、いかがですか。

**○高橋勉土木管理課長** 流氷まつり前に、例年どおり排雪を実施していればとの御指摘だと思いますが、御承知のとおり、1月下旬までは極端に降雪、積雪量ともに少ない状況であったことから、流氷まつり前、1月下旬の排雪については、その時点では不要と判断して実施しなかったところで

**○飯田敏勝委員** 市民の見立てというのですか、見方としては、どうしてしないのかという要望は流氷まつり前までありました。昨年なり、ここ二、三年より少なかったのですけれども、ある程度たまっているのはたまって、自分たちで除排雪というか、民間の業者に頼んでしたということもあります。今回みたく流氷まつり終わったぐらいですね、終わるぐらいから降った雪がありますと、市の除排雪をやる以外に大変困ったのは、民

間の業者に頼んでも2週間待ちだとか3週間待ちという現状が続いたのです。

これは一旦排雪していないから、堆積の限度が今回超えてしまったということがあります。そういうことであれば、極端に少ないというのは、ことは今までよりは極端に少ないのですけれども、ずっと十数年見ていますと、十数年来の積雪量では私は変わらないと思います。ここ二、三年の積雪量は異常な低気圧の事情により多かったですけれども、そういうことから言うと、やはり流氷まつり前に排雪しておったほうが十分なる今後の余裕も出ますし、民間の業者の方に頼む前でも、今回みたくすぐには来ないというような状態がありますので、やっぱり昨年、ことしの状況もあれなのですけれども、十数年来の積雪を十分吟味して今後の対策を立てるべきではないかと思いますが、いかがですか。

**○高橋勉土木管理課長** 除排雪のタイミングの判断、これ非常に難しいものもございまして。ですが、今後においても道路交通車両、あるいは歩行者の安全確保という観点からは、今後も適切な除排雪をとる部分について、引き続き努力してまいりたいと考えております。

**○飯田敏勝委員** 市の除雪の路線の長さはふえています。特に、西山通線が新たに市道になりましたので、そういうような延長するものへの対応というものはわかりますので、その辺の対応も含めて今後の対策に生かしてもらいたいと思います。

2項目めは、国道・道道の交差点の除雪です。

日ごろより十分国なり道と連携をとって、取り組んでいることはわかるのですけれども、市内には道道と国道が交差してしまっていて、特に国道・道道の除雪・排雪はおくれぎみなのが私の感じでも実態で、市民の方もそういう思いを今回もしています。市としては、市道の除排雪を行った後、昨年に続く降雪で車両通行を初め市民生活の維持に、道道と国道とまたがる地域の排雪について、私は住民の方より多くの要望をいただいています。

一つに、国道・道道の信号機のついた主要交差点の右折左折に堆積した雪の除雪がなかなか行わないことが、ことしも見受けられました。これは特に右折する車が、直進なり左折する車が通行できないということから、交通渋滞を起こしているということです。市道とつながる路線について

も、ことしは今までの私たちも昨年度来、国道なり道道を道のほうに申し入れしているのですけれども、ことしもそういうようなこと十分に連携とってやったのか。特に、バス路線をどう重点的にとらえて要望していったのか、伺いたいと思います。

**○高橋勉土木管理課長** 国道・道道の除雪・排雪については、基本的には道路管理者である国、あるいは北海道の責務において実施するものと認識しているところでございます。それぞれの道路管理者の判断によるところも大きいですが、市道との接続部の交差点、あるいはバス通りなどの見通し確保については、交通安全の観点からも非常に重要なことではございますので、今後も機会あるごとに国・北海道に対して要望してまいりたいと考えております。

**○飯田敏勝委員** 例としまして、特に毎年要望というか大変なのは、農大に行く道路の市道より中園網走停車場線というのですか、潮見台通と言っていますけれども、それに進行したり戻ってくる時に、左右が雪の堆積のために見通しが悪くなります。特に、住宅地なり、農大生もかなりいるのですけれども、隅切りをすれば、堆積した雪を取り除いて見通しをよくすればいいのですけれども、それがことしは実施していないのです。非常に晩になりますと、車のヘッドがないので見通しがきくのですけれども、乗用車のヘッドが長いのは、ヘッドが出てくるというのがありまして、運転する人はそこのところをセンターラインぎみに寄りましてのですけれども、大体センターラインというか、除排雪が市より非常におくれた形でやったので、相当遅くなったのです。大変地域住民の方が、車の出入りには大変苦慮していたのです。この隅切り角の除排雪は、予算的にも私は全面排雪よりかはお金のかからないというような措置だと思うのです。

道としてもことしの排雪を見ていますと、国道の排雪よりか市街地、ここの道道中園線は非常に雑ではないのですけれども、堆積をかなり残した形でやっているのです、その関係でも隅切りはなかなかできなかったのかと思うのですけれども、そういうことに関してどのような連携した状況があったのか、まずお聞きしたいと思います。

**○高橋勉土木管理課長** 道道等への市道からの接続部の交差点の見通し確保の部分だと考えます

が、基本的な部分として、国道・道道・市道の除雪車がそれぞれ雪の降った朝には、除雪車が出動して除雪を実施するということになりますが、基本的な申し合わせとして、後から除雪に入った路線の除雪車両が隅切り部の見通しの確保を行うという、一定のルールづけを行いながら実施しているところなのですが、現実問題としてことしのような道路わきにうずたかく積まれた雪の状態で見通しを、なかなか幅を広く除雪するという部分は非常に難しいものがあったのかなと考えております。

また、連携の部分でございますが、現場段階では、現場の作業に当たっている担当段階では、事あるごとに連絡を取り合いながら、状況を確認し合いながら連携を密にしていると思っておりますが、私どものほうとしても事あるごとに道路管理担当のほうと情報交換を行っているところでございます。

**○飯田敏勝委員** 市内の国道の排雪を見ますと、かなり切りまして、歩道を歩いている人間が見えるというほどまでに、上半身が見えるぐらいの高さまで切っています。ところが、道道は、この後の質問にもあるのですけれども、全身どころか、全身の2倍ぐらいまでの高さ上がったままにした除排雪ということが、ことしまだ続いています。現在も非常にやっていない、ほとんどこの線は隅切りがやっていないということがありまして、まだまだ油断できないというようなことです。

例年、除雪シーズンの前に国の担当者と道の担当者と市の除雪関係者の打ち合わせの会議があると聞いていますが、積雪の状態次第で除排雪を実施するときには、今の御答弁のとおり、十分な連携をとるのですけれども、状況を把握するということには、今の時期から私はもう1回担当者同士で話し合う機会を持ってやるということが、来年への課題解決になると思うのですけれども、その点はいかがですか。

**○高橋勉土木管理課長** 国道、あるいは道道、市町村道の担当で構成しております網走地区道路交通管理協議会、毎年11月ぐらいに定期的を実施しているものでございますが、こちらではさまざまな道路管理の担当職員含めてさまざまな情報交換、あるいは意見交換などを行っておりますが、やはり御指摘のとおり、情報を常に密にして連携

をとるということは、私自身も非常に大切なことだと思っております。よって、今後もこの会議のみならず、日常からの情報交換をさらに進めたいと考えております。

**○飯田敏勝委員** そういうことで連携密にして、安心・安全の除雪を行ってくださるよう要望して、次に移りたいと思います。

3項目めは、通学路の除排雪についてです。

私の前の井戸委員の質問で、通学路の早期の除雪の質問がありましたが、私は除排雪、特に堆積した雪の対応ということで質問します。

本年の豪雪による小中学校の休校は、二日連続という事態をもたらしました。その後、排雪が行き届かなくても降雪は続いて、この時期の堆積としては多いと言わざるを得ないのです。こうした天候状況が続いてでも、除排雪は児童・生徒の安全を守るために欠かせないものだと思います。

歩道の除雪が、所によっては不十分なのと、吹きだまりへの対応が十分と言えない面も見受けられますが、特に危険なところ、大勢の児童が通学するのに危険の伴うところについては、命にかかわることなので、早急に対策が講じられることが求められていると思います。

そのことを踏まえて、1点目伺います。

潮見小学校の通学路になっていまして、一般の方の歩道も多い、この前に発言しました中園網走停車場線のハヤミズホームから山内建設の間の歩道は、道路側の雪の堆積が高く、反対側、畑になっているところです。私が実際歩いてみたところ、高いところでは2メートル50から3メートルぐらい堆積されています。堆積した厚さといえますか、それは2メートル50ぐらいの厚さに、道路側と歩道側はなっています。長さといえますと、150メートル近くあります。その間には一切通路がなくて、車道側からはもちろん歩行している人は見えません。今の時期になりますと、暖気も急に襲ってきます。解け出して、崩壊の危険性もあることはわかると思います。一般の方、高校生、中学生も通行して、私が実地検分したときも何人か通行していました。本当に危険な状態だと私は思いましたけれども、万が一、通行中に崩壊しても誰も目撃できない堆積状況と言えるのではないかなと思います。

昨年もこのような状態になりまして、指摘を受けてから道は車道より歩道が見える状態に排雪し

た経過があります。特に、排雪というのは、人間が歩道を歩いているときに車道から見えるということの状態です。ここは道道なのですが、通学路も兼ねていますし、一般の方も通行するというところで、早急に申し入れて改善すべき、事故を未然に防ぐべきだと思うのですけれども、いかがですか。

**○高橋勉土木管理課長** 御指摘の箇所は道道でございますが、私も現地の状況は一定程度把握しておりますが、車道と歩道の高く堆積された雪、そして歩道側は非常に極端に狭い歩道幅という部分で、委員御指摘の崩れた際の歩行者等の安全対策の部分について、最終的には道路管理者である北海道の判断によるところが大きいかと思えますが、網走市からも状況を見ながら危険と思われる際には、早急な改善について北海道に要望したいと考えております。

**○飯田敏勝委員** 実際、見られたらわかると思うのですけれども、実際、歩道の除雪幅は狭いです。反対側の畑のほうに逃げるといっても、そっこのほうの堆積も1メートル以上ある堆積で、全く孤立状態になる危険なのです。道に申し入れても、市と同様に早く改善するというにはなかなかないと思うのですけれども、通行者の安全第一を考えて強く要請することを要望して、次の質問に行きたいと思えます。

次は、潮見小学校の通学路と駒場南4丁目付近で、せせらぎ公園の近く、水路の近くの市道が通学路としては、非常に多くの児童が毎日通学している道路です。小さいお子さんが多いものですから、ここは登校時にはボランティアの方がついていられるのですけれども、元来、夏でも通学路の幅が狭く、以前には畑の泥が歩道に流れるということで指摘したところでございます。

冬季になりますと、車道の排雪が左右の畑に飛ばせないものですから、十分な排雪が行えないと、排雪というか除雪が行えないと。ことしも積雪によって、片側通行状態の雪が堆積した状態で、車両の交差も私も何回も通っているのですけれども、待っていないと交差できないと。ある車両は、歩道に上がって交差しているという状況が見受けられました。

この地域は先ほど言ったとおり、小学校の低学年の登下校が非常に多いところで、先ほど言いました登校時にはボランティアの方が交通指導に当

たって、下校時も当たっているそうです。危険な状態ということで、通常でも危険な状態なのですけれども、私はこの雪の堆積によって早急に改善すべきことだと思ったのですが、昨日、現場に行きますと排雪が行われていました。しかし、今後は降雪のこともあって、また、同じような状態が続くということもありますので、要注意箇所として対応すべきことだと思いますが、その点はいかがですか。

**○高橋勉土木管理課長** 御指摘のございました駒場南4丁目付近の市道につきましては、本年度の降雪、積雪状況から御承知のとおり排雪作業、網走市内全体の排雪作業がおこなわれていたことから、未実施となっておりますが、ようやく排雪が完了したと、私も昨日現場のほうから報告を受けまして、けさ方、現地のほうを確認してまいりました。

私もたびたび通るところでございますが、うずたかく積まれた山、あるいは1車線しかあいていないような状況だという部分は承知しておりましたが、何分、全域の排雪についておこなわれているという状況から、やっときのうの排雪という実施になったわけでございます。今後も、日ごろより幹線道路含めた、あるいは通勤・通学路については最優先して除排雪を実施するという考え方をしておりますので、今後についても引き続き心がけながら除排雪を実施していきたいと考えます。

**○飯田敏勝委員** そうということなのですけれども、市内はまだまだ他にも危険と思われる箇所が数多くあると思えます。余りにも雪が多いところが目立って、本来なら危険なところもそうでないように感じることも人間の感覚としてはあるのですけれども、それらを確認の上、市と学校側が認識を共有して、今後、市として巡回パトロール車で確認体制をとるべきことも考えるべきだと思うのですけれども、いかがですか。

**○高橋勉土木管理課長** とりわけ通学路については、学校の児童・生徒が通る道路ですから、当然のことながら学校など関係部署との連携、あるいは御指摘の道路パトロールの実施という部分は、繰り返しになるかもしれませんが、児童・生徒らの安全確保という観点から、今後も連携しながら進めてまいりたいと考えます。

**○飯田敏勝委員** きょうの質問は除雪でなく、道路に堆積したり、歩道に堆積した対策について聞

きました。今後とも通学路といっても一般の方も多く通ります。そういうことを踏まえて、本当に安心・安全の通行ができるように、今後とも点検と対応もよろしく願いして、次に移りたいと思います。

最後の4項目めは、高齢者の市営住宅の入居についてです。

市営住宅は、高齢化に対応すべく建てかえを行ってしまっていて、高齢者対応の住宅が増加している現状ですが、老朽化して古い形のバリアフリーで、2階以上は対応できない老朽化した市営住宅では、一部に年齢に対応できない入居状態が生じております。高齢者に優しく、安全・安心な居住空間を提供する市営住宅の対応について伺いたいと思います。

1点目に、現在の高齢者の対応の市営住宅の現状についてまず伺います。

**○角田敏文建築課長** 高齢者対応の市営住宅の現状について説明申し上げます。

現在、市内の公営住宅におきましては、入居者の高齢化が大変進んでいる中、駒場南8丁目や西6丁目という新しく建てた団地におきましては、エレベーターの設置により、高齢者の方々にも優しい住宅として入居していただいておりますが、その戸数は非常に絶対数が少なく、現在の中小住宅のほとんどが階段により生活をしていただいている状況にあります。

**○飯田敏勝委員** 本来であればエレベーターということになって、古い形でもエレベーターを設置するという計画もあるのですが、なかなか設置できないという現状があります。そういう実態を踏まえるのですけれども、エレベーターが設置できないところに住んでいる例えばAさんといいますか、まちなかの市営住宅の4階に入居しているのですが、足が元気なうちは上り下りも苦にならずにしていたそうです。79歳の今、足首に故障を抱えてからの上り下りは、大変苦痛が伴うものだと感じているそうです。残り少ない余生を元気に過ごそうと、楽な1階に住みかえを希望したい場合、どのような方法があるのか伺いたいと思います。

**○角田敏文建築課長** 今、楽な方法ということでの御質問でありましたけれども、実際には、まちなかの公営住宅については希望者がたくさんいらっしゃるようになって、あくということがなかなか

い状況でございます。あいたといたしましても今申し上げた、委員がおっしゃったような高齢者の方々が次々待っていて、待っている状況の中での今の現状になっているかと思えます。

**○飯田敏勝委員** 待機者が多く順番待ちというか、そういう状態だと。実態としてまちなかでの買い物や病院通いに便利なので、この方は我慢しているのですけれども、足が弱って、足首に故障を抱えている状態では苦痛な毎日とも言える状態だと。1階でなくても2階でもいいのか、何とかしてほしいという気持ちを持っています。優先順番を含めて希望に添える道は、順番待ちのほかはないのかどうか、伺いたいと思います。

**○角田敏文建築課長** 抽選以外に順番はないのかという御質問でございますが、実際的に待っている方々も現在かなり高齢者の方がふえてしまっていて、同じ状況の中で待っている状況となっていて、その方々を優先的に誰かを入れるという状況に今ない状況で、なかなかこちらとしても大変不便をかけていることは承知をしておりますけれども、現状としては今のままでやるしかないという状況でございます。

**○飯田敏勝委員** 実際2階以上となると、高齢者対応というか、シルバーハウジング対応になっていない。実際、ここの場所というのは建設時期が非常に古い、古いというか橋北の市営住宅です。特例措置だとか、救済策はとれないということなのですけれども、私も実際、上り下りしてみました。旧型の階段様式なので、1段1段が非常に高く全部で48段、相当つらく実感しました。このような様式の市営住宅は、エレベーターもつける余地はありません。安心・安全の面からも防災の観点からも、4階では災害等の避難などに対応できない危険性があると思います。

この方は、元気なうちは歩いていたので、4階も苦にならなかったのですが、加齢とともに足腰が以前より弱まると逆に負担になり、体には一層の負担になる現状が待っています。せっかく元気な方も1階なり、そういう2階程度なら何とかやれるというので、移れば体力の維持の低い下降率、抑えれると私は思います。急激な老化と病気の罹災率に、このまま放っておくと拍車をかけてしまうので、介護予防にも逆行してしまうのではないかと思います。

私は、こうした状況を踏まえるなら、高齢化時

代を迎えて買い物や病院通いと便利なまちなか居住の市営住宅を建設したときも言っていました。高齢者向けの市営住宅が、改善を今度考えていかなければならない時期だと思えますけれども、その点はいかがですか。

**○角田敏文建築課長** 現状の公営住宅の改善ということでございますが、現在の公営住宅につきましては、4層の各2階分ずつについて4階までが階段ということになっておりまして、これを実際に私も何とかエレベーターをつけるような形に改良できないかということで検討したことはございますが、いかんせん階段室が出っ張っている状況の中で、エレベーターをつけるということは通路、全体の通路の確保ができないということで、メーカーと話した限りでも、これは非常に無理があるということの返答をいただいたところでございます。

したがって、今の現状を打破する方法というのは、正直申し上げましてなかなか見つからないという状況でございまして、本来であればもう少し住宅があてれば市外ということでも考えられますけれども、特に先ほど委員がおっしゃいましたように、まちなかの公営住宅ということで皆さんからかなりのニーズがございまして、要望も要するに抽選入ったときには、必ずかなりの人数でもって抽選という状況になっています。そういう状況の中で、そこで新たに高齢者の方に対する対応ということが非常に難しい状況で、なかなか今の状況から脱却できない現状にいるということでございます。

**○飯田敏勝委員** そういう現状はわかりますけれども、市長は、健康なまちづくりということで、健康な体をつくるということをやっています。現在、担当課では公営住宅の長寿命化計画やっていますけれども、市民の方が健康担当が目指しているびんびんころりではないのですけれども、市民の方の長寿命化ということも目指すこともしっかりと念頭において、今後、議論をしていきたいと思えます。

終わります。

**○七夕和繁委員長** ここで暫時休憩をします。

午前10時53分 休憩

午前11時02分 再開

**○七夕和繁委員長** 休憩前に引き続き、再開をい

たします。

質疑を続行します。

渡部委員。

**○渡部眞美委員** それでは私のほうからは、土木についてまず初めに伺ってまいりたいと思えます。

先ほど来、除雪についてはお話が出ているところでありますが、私は市が管理している道路という観点で質問をしてまいりたいと思えます。

まず初めに、市道というのは、皆さん御存じのように認定された道路である、その管理の一つとして除雪作業があると思えますので、来年の予算に出ております予算内訳では、市道651路線、420.2キロメートル及び農道などの37.4キロメートルとなっています。この除雪されている路線というのは、認定されている市道と、もしくは市道ではないが管理している道路というのが含まれているものなのか、確認をさせていただきたいと思えます。

**○高橋勉土木管理課長** 除雪計画の資料をごらんになっているのかと思えますが、除雪路線につきましては市道の部分、これは市のほうで市道認定、一定の要件を満たしたものについて市道認定して管理している道路、それ以外の部分の例えば道路の勾配などが一定の基準に満たないという部分で、市道認定はできないまでもそういった道路をも管理をしなければならないということで、管理道路として市で管理しているものもございませぬ。

農道というような部分の書き方をしている部分の道路ですが、こちらにつきましては住民生活という観点から、市で通常管理している道路以外にも地域の状況、または住宅地の世帯数などの一定の条件を満たしたものについては、個人所有の私道、個人所有の道路にあっても可能な限り除雪等の対応を実施しているところでございます。

**○渡部眞美委員** 市道だけではなくて、その都度、管理道路として対応していただいているということで、それは除雪に関して言えば、その理由としてももちろん車道の通行でありますし、市民生活の安全確保であると思っております。

その中には、緊急車両の通行確保なども含まれているのかなと思っておりますが、その私の認識が合っているのかということと、市民生活の確保にはもちろん除雪以外に、夏なども

いろいろの管理としての作業があると思います  
が、改めてどういった管理をされているのか、ど  
のようなものがあるのかということを知りたいと  
思います。

**○高橋勉土木管理課長** 市道以外の道路の管理と  
いう部分でございますが、市道においても冬期間  
の除雪の必要のない路線というものがございま  
して、そういった部分は冬期間の除雪を行わない  
などという部分もございます。

あるいは市道ではない部分の管理道路、あるい  
は個人所有の私道につきましても、これは地域と  
の協議にもよりますけれども、地域の方が通常  
的に一定数の車の交通があるですとか、そうい  
った部分については草刈り等の管理等も地域と  
協働しながら実施しているという実態にはござ  
います。

**○渡部眞美委員** 除雪以外にどのような管理が  
あるかということだったのですけれども、草刈り  
等しているというお答えだったと思います。

そういった道路の管理の中で道路ではないので  
すけれども、カーブミラーというのが市内には  
設置されている箇所が、網走市内にはあると思  
います。カーブミラーの清掃というのかメンテ  
ナンスというのでしょうか、見通しがよくなる  
ようなことというのは年間通してタイミング的  
に行っているのか、汚れたら拭いているのかと  
いうそのタイミングがどういった時期に行われ  
ているのか、というのがちょっとわからないもの  
ですから、一定程度の何か決まりみたいのがあ  
って行っているのでしょうか。

**○高橋勉土木管理課長** 道路、とりわけ急カー  
ブ付近などにカーブミラーを設置している箇所  
が相当数ございます。カーブミラーの管理とい  
うことでなのですが、通常定期的な例えば鏡の  
面を清掃するという部分ではなくて、年間の管  
理の部分の予定には入ってございません。

ですが市内部、あるいは郊外地区の道路含め  
て道路パトロールのほうで実施しまして、例  
えば余り見かけられたケースはないかと思われ  
ますが、カーブミラーの方向がどこ向いている  
のだらうということがたまにあつたりしますが、  
そういった部分については、ミラーの方向性の  
修正などは道路パトロールの際に、違った方  
向に向いているミラーは適切な位置によって、  
通行車両が確認できるような位置の修正等は  
実施してございます。

**○渡部眞美委員** その都度パトロールで、定  
期的なメンテナンスということではなくて、暴  
風によって傾きが違ってカーブミラーの意味  
をなしていない場合もありますので、都度、  
対応されているということでわかりました。

それでは、先ほどの除雪の議論の中でもあ  
りましたが、左右確認をしにくい場所だから  
カーブミラーが設置されている。プラス、そこ  
に雪がまだ排雪されていなくて、左右に雪が  
盛り盛りになっているところのより危険な箇  
所だと思しますので、せめて排雪がまだであ  
るならば、ミラーの役割というのは特に重要  
になってくるので、除排雪の作業もお忙しい  
中だと思うのですが、せめてカーブミラーが見  
やすくなっていれば、それは汚れ、清掃の部  
分なのですけれども、そこはやっぱり市民の  
安全といった面では、排雪を早くすることも  
大事ですけれども、その一歩前の手段として  
タイミング的にできれば、可能であれば調整  
をしていくことができるのかなと思うのです  
けれども、その辺はいかがお考えでしょう  
か。

**○高橋勉土木管理課長** 先ほども年間のカー  
ブミラーのメンテナンス等は、定期点検等  
には入っていないという部分で御説明申し上  
げましたが、幾分そのカーブミラーを中心  
に道路を見るという観点ではなく、通常のパ  
トロールの部分で道路全体についてパト  
ロールを実施して、本来的にはせめても排  
雪が行えないならば、カーブミラーの近  
辺だけでもという御指摘かと思えますけれ  
ども、現実的にはその部分だけを市内一  
円、郊外地区も含めて実施するというのは、  
なかなか難しいことだと考えております。  
そしてそういった部分の解消は、やはり適  
切な時期の除排雪の実施が一番効果的な  
のかなと考えるところでございます。

**○渡部眞美委員** 私の質問の仕方がち  
ょっと悪かったのかもしれないのですけれ  
ども、そのパトロールをする際、そのパ  
トロール車もその道を通ってカーブミ  
ラーを見て大きな道路に出ると思  
います。そのときパトロール車は、見え  
にくかったらパトロール車として気づく  
と思うのですけれども、カーブミラーの  
周りの排雪を先にすることではなくて、  
見通しを確保するためにカーブミラー、  
汚れているものがあれば、その都度きれ  
いにしていくということでは安全を確保  
できるのではないかと改めて質問させて  
いただきました。

ので、その辺はどうでしょうか。

**○高橋勉土木管理課長** 御指摘の部分でございますが、なかなか難しい。カーブミラーの数も正確な数は今現在、私、押さえていませんけれども、相当数の数がございます。ですが、本来のカーブミラーでございますから、車側から見て対向車等が見えにくいところに設置をされているという基本の考え方からしましても、汚れていて見えないのでは意味がないという部分で考えますので、今後ともその部分につきましては、パトロールの際に随時確認するように指示したいと考えます。

**○渡部眞美委員** そのようにお願いしたいと思えます。

次に、先ほど少し課長のほうからも除雪ということで答弁があったのですが、改めて市道の認定は受けていない道、そこは除雪、草刈りなど管理という面では対応しているというお答えがありました。例えば、そこは通り抜けができない道として、道として存在はしているのですが、市道ではない、そういった箇所というのは市内にはあるのだと思います。実際に、その位置づけというのは、市道でもありませんし、それを事前に調べましたら、そこは市有地、市の持っている土地という扱いになるそうです。そういった場合、その用途によって近隣にはもちろん住宅もありますし、道として存在していて市の持ち物であるならば、管理責任というのは一定程度出てくると思われるのですが、それは土木ではないかもしれませんが、そういった場合のケースというか、市内においてそういったものに対しては順次対応をされているのか、それに対して伺いたいと思います。

**○高橋勉土木管理課長** 市有地で市道認定されていない道路の部分ですが、こちら先ほど御説明申し上げました認定基準を満たさない市有地、現況道路の部分については管理道路ということですね。これは市のほうで当然、管理しなければならない道路でございます。

それ以外に、多分、御質問の部分については個人所有の私道でありながら、その道路の近辺に多くの住宅が張りついている俗に言う生活道路という部分のことだと思いますけれども、こちらについても除雪の要望は非常に多いところでございますが、その部分に個人所有の道路ですから、これ

は道路自体も個人の持ち物という部分になりますので、当然、個人の承諾のもと除雪車がその道路に入って、そして転回できるスペースについても個人所有の敷地を使わせていただくこととなりますので、そういった部分の理解を得られれば、個人所有の私道においても一定世帯数等が存在していれば、そこについては可能な限り除雪の対応については実施しているところでございます。

**○渡部眞美委員** 除雪の対応をしているというのは認識しております。よくやっけていただいていると思います。そこに何世帯か人が住んでいれば、そこは緊急車両として通る時もあるし、除雪については行われていると、私も認識しているところではあります。市道ではなく道なのに市有地になっているという、その管理については担当は土木ではないのかもしれませんが、道として存在しているのですけれども、市道の認定はなく、そこは一定程度の通行ができる場所というのがあります。そこを私は除雪をすれと言っているのではなくて、先ほど伺いましたように、道路の管理というのはどういったものがあるのですかということなんです。除雪をしなくてはいけない、または草刈りをしなくてはいけないと言っているのではなくて、そういったとき市の管理責任というのはどこまで、全く管理責任というのはないわけではないと思いますので、どういったものに対応をしなければならないのかということをお知らせしていただきたいと思っております。

**○高橋勉土木管理課長** ちょっと御質問の趣旨が理解しきれない部分もございますが、なかなか道路、公簿上の地目が道路という部分については、基本的には土木管理課のほうで所管をしております。ただ、それ以外の部分のことなのかと、今、御質問の部分をお聞きしましたら思うのですが、例えばもともと市道であっても道路の改良による線形変更等で不用地が発生した場合で、通常は道路用地から除外して、行政財産から普通財産に所管がえをして、財政課管理の部分で隣接者への処分等を検討するのですが、さまざまな理由によりそういった隣接者への処分等を行えないケースがあるかと思っておりますが、そういったところで道路用地のまま残っている箇所もあると考えます。

その管理の部分についてですが、なかなか市で通常管理しています道路と同様に、定期的な草刈りなどは行えない実態があるかと思っております。

ども、そういった箇所の御指摘をいただければ、草刈り等も含めて管理については、これは市のほうで適正に行っていかなければならないと考えます。

**○渡部眞美委員** 草刈りや除雪以外に奥に家がある、そこには道がある、そこは市道ではなく、通り抜けができない。敷地として、市の持ち物ということで、管財で管理をしているという土地があった場合、そこに緊急車両が入れないような、それは雪でもありませんし、草でもありません。物があつたときに、市として、その除去を求めるような責任があるのかなということを伺いたかったのです。責任は、私はあるのだと思います。その責任範囲というのが、どこまでかというのはそのケースによって、私もどこまでどういうふうにというのは、ここでは申し上げませんが。

**○七夕和繁委員長** 暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時23分 再開

**○七夕和繁委員長** 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

**○高橋勉土木管理課長** 大変失礼しました。

先ほどお話ししましたとおり、個別でその道路用地から適正な処分等が行えない事情があるケースの道路の御質問と理解させていただきました。こちらについては、詳細について、今後、再度調べさせていただきますので、適正な対応を今後検討してまいりたいと思います。

**○渡部眞美委員** 私の説明が悪くて申しわけありません。皆さんもわからなかったところだろうと思いますけれども、改めてまして市有地というのは私道ではなくて、網走市が管理している市有地、公有地と言えは皆さんがわかるということで、今、答弁いただきましたので、その件については責務があるということで、対応していただきたいと思います。この質問は終わります。

次に、スポーツ振興、芸術・文化振興について伺ってまいりたいと思います。

先日、網走市はスポーツに力を入れているが、文化・芸術・音楽に対してはそうではないと、この議場で吉田瑳矩果さんにも言われましたが、これは瑳矩果さんだけではなくて、これまでもそのようなことかというのは市民から聞かれておりま

した。なぜではそういうふうに、これは残念なことであって、きちっとやっていることはやっているし、スポーツの振興だけに力を入れているわけではないということは、理解できない方というのは市民の中にはいるのだと思います。

反対を言えば、まだスポーツ振興をやってほしいという方もいますし、それぞれの考え方はあるのだと思いますけれども、改めて私なぜそういうふうに見えるのかなと思ひまして、予算書の中で比べてみました。予算書96ページに、スポーツ振興費というのがあります。3,171万3,000円、スポーツの振興だけではなくスポーツの施設の維持管理といったことも、これは含まれると思いますので、スポーツ施設として2億4,271万8,000円、スポーツ施設の整備もしていかなければいけません。17億1,180万5,000円、来年度、この中には市民健康プールの16億円というのが幅をきかせていますので、そこは例年のことではないので、そこを差し引いたとしても施設整備には7,881万3,000円、これらを大きく足しますと、3億5,324万4,000円となりました。

では、文化振興、芸術・音楽といいますと、これは社会教育の振興という形で市のほうではなっております。社会教育の振興費は、92ページに書いてありますように7,341万6,000円、またそれは施設の管理も伴いますので、大きく社会教育施設費を1億8,797万3,000円、トータルで2億6,138万9,000円、先ほどスポーツの振興に関しては3億5,000万円、これは市民健康プールは差し引いております。

数字だけで判断するものではなく、詳細を比べてもそこで比較をしていくものではないと私も思っておりますが、一応、数字として比較してみました。結果は、明らかでありましたが、このことに関しては事実と受けとめて、また、教育長の執行方針の中ではスポーツのことよりも芸術・文化について、来年では内容は手厚くなっていたと、私は認識しております。こうした状況を、現実を受けとめながら、私は芸術・文化について質問をしてまいりたいと思います。

先ほども申し上げましたように、単純にスポーツの振興、芸術・文化・音楽の振興について比較をしていくというのはやはり困難であると。

先ほど、各施設費についても数字を述べてまいりましたが、スポーツ、芸術・文化、どちらの場

合も施設の運営、整備はその振興のためには必要不可欠であると思います。私は文化について聞いてまいりますので、初めに、市内にある美術館について伺ってまいりたいと思います。

網走にある美術館の存在というのは、私は学生時代、この人口の規模で市立の美術館があるということは、あなたたちは恵まれた環境にいるのだということを習った生徒の一人です。そういったことは今も生徒さんというのはわかっていると思います。ただ、網走に住んでいる市民にとって、その辺の認識が少し、再認識をしていただきたいと思うので、改めて伺いたいと思います。

多くの市民に足を運んでいただくための努力というのはこれまでも、また予算書を見ますと、来年度もいろいろなものを開催していくという努力はされていると思います。こういった美術館というのは、動きのある静か動かという、静かと書いて私は静のほうなのだと思います。そういった面で考えますと、発信力の難しさがありますことから、その存在というのを知らせる難しさというのはある程度あるのかなど、私は考えておりますけれども、これまでどのような努力し、また、来年度に向けてその存在をどういうふうに考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

**○後藤伸次社会教育部長** スポーツの合宿がすごく目立っておりますので、なかなか比較されると困る面もございますけれども、美術館につきましては一昨年開館40周年を迎えまして、道内で2番目に建てられた美術館ということで、歴史のある美術館で、そういったものが網走市にあるというのは、誇りに思う市民の方も大勢いらっしゃると思います。

情報の発信ですとか、いろいろ努力はしておりますけれども、美術館協議会ですとか、美術館友の会、そういった人たちからの御意見等も聞きながら、いろいろな事業を展開しておりますし、今後とも努力してまいりたいと考えております。

**○渡部眞美委員** 本物の絵画を見るですとか芸術に触れるということは、子どもだけではなくて大人にとっても人として大切なことであると思いますので、今後も続けていってほしいと思います。

それでは、次に音楽環境の整備ということを考えますと、網走に来て演奏をしていただくほうの立場として考えますと、エコーセンターのホールと市民会館のホールで演奏、その演奏にもよりま

すけれども、演奏するということには何らかの差があるのではないかと考えます。行く側といたしましては、集客の人数で入る人数ですとか、集客によって市民会館のホールを使っていたり、エコセンのホールを使うことがあるのだと思います。

設備に関しては、私、裏のほうわかりませんが、大きなアーティストというのは家族のように機材と美術、音響の人ですとかそういう人たちは、一緒に機材を持ち込んで演奏をされるということが多いのだと伺っておりますが、私は市民会館のホールというのは、音響設備等エコセンと比べるとどうかというのは、舞台上上がった人でないとわからないと思うのですが、それは歌ですとか楽器演奏によって反響板の、音がどちらが響くかというのは演奏者にとって違うと思います。いろいろなものを開催していただいた方の御意見を聞いているところだと思うのですが、かとして市民会館の古い、私、古いのが悪いとは思わないのですけれども、古いだけではなくて何か果たしていない機能があるならば、そこは改善をしていかなければいけないと思うのですけれども、その辺は課としてどう考えられていますか。

**○菊地美鈴社会教育次長** 市民会館についてでございますが、市民会館、何せ昭和43年2月に建設されておりまして、その当時は大きなイベントですとか集会、それから青少年の音楽の演奏会などに長い間、今も使われております。

施設が老朽化しておりますことから、御不便をおかけしながら利用していただいているのが現状でございますが、エコーホールと比べますと、ステージの広さも市民会館のほうが広いですし、反響板のことですとか、ホールの客席も平成16年に1度広い椅子に改修をしております、そこで聞く音の響きもエコーホールに比べますと、よいというような利用者からの感想もいただいております。

ただ、附属する施設が古いので、楽屋は狭くなっているとか、大きいステージではありますが、出演者が十分楽屋だけではおさまりにきれずに、3階の会議室も使っていただくというようなそういった御不便はおかけしながら、利用をいただいているところでございます。

**○渡部眞美委員** 例えば、音楽の振興をすることを考えると、こういった施設整備というのは、ついて回るものと私は思います。やはり古いだけで

はなくて、それが適応していないのであれば、狭さですとか、控室というのはなかなか皆さん行ったことがないと思いますので、実際に使って網走に来て演奏していただいた方などに聞いて、その辺は市として対応をしていかなければならないと思います。その辺はきちっとやっていっていただきたいと思います。

次に、学校教育について、音楽の教育振興事業補助金ということについて伺っていききたいと思います。

これは皆さん御存じのように、近年、全国大会に出場する吹奏楽部の活動というのが活発になったことによって、吹奏楽の方が全道大会に行くと、全国大会に行ける金賞を取り出場していくという。それは大変喜ばしい中で、その裏舞台では資金の確保というのは、大きな課題であったのだと思います。

以前、体育文化振興費補助について当初1,000万円あったものが、現在、800万円になっております。それは質疑はさせていただいた中で、これは全道や全国の出場に対する旅費の補助ということで、今も円滑に運用がされているかと私は思っております。今回ここについては触れません。

今回の補助金では、予算書を見ますと、中でも吹奏楽ならではの悩みであった楽器の運搬費、大きな物、主にパーカッション、打楽器ですね、ドラムですとかマリмба、木琴ですね、ティンパニー、大きな太鼓、それはさまざま演奏曲によって、その学校が開催地に持って行かなければならないものというのは、もちろん違います。その楽器の運搬というのは精密なものでありますので、宅急便でももちろん送るといってもいいきません。それは陸送でありまして、トラック運搬が主だと伺っております。もちろんトラックの運転手つきで、陸送で行くとなりますと、都内に行くには五、六十万円かかると伺っていますので、これまでも全国大会に行く団体にとっては、大きな負担であったと思います。その補助金として創設されたことは、率直に私はうれしく思う一人であります。実際に初めての運用になるわけですが、予算額は90万円となっております。一部補助となっておりますが、こういった形で運用されているのかまず伺いたいと思います。

○鈴木直人管理課長 音楽教育振興補助金の関係でございますが、予算90万円の積算についてです

が、これまで委員からもお話ありましたように、ここ数年全国大会に出場する吹奏楽部が相当ふえてきております。ここ数年の楽器運送費実績から、おおむね本州ですと40万円から50万円程度、1団体かかるようなことが多かったものですから、それに基づきまして小学校1校、中学校1校程度、あくまでも目安ですが、45万円掛ける2で90万円ということで予算を計上しております。

以上でございます。

○渡部眞美委員 小学校と中学校各1校、全国大会に出場するのでその枠で私はいいのだと思います。しかし、そのコンクールには団体のコンクールとソロコンクールとアンサンブルというのがあります。もちろんソロというのは一人ですので、楽器の運搬というのは伴わないのかなと思いますが、アンサンブルというのは各パートごと、クラリネットならクラリネット同士で行う種目です。

そうした中で、先ほど運搬費に大きな幅をきかせているパーカッション部門のアンサンブルコンクールというのもあります。そういったものに対応していくというお考えはあるのか、もちろん対応していかなければならないと思うのですが、そのことが1点と、金額については決して大きなものではないですけれども、音楽の教育の振興ですとか、特に子どもたちの活動教育の現場に対しての補助、これはすごく意味があるものだと私は思っております。

先ほど申し上げた楽器の陸送というのは、学校に楽器があつて都内に運ばなければいけない、その楽器は曲に使う楽器であると。そういった場合に、それは学校の判断なのですけれども、現地で借りる場合というのが生じてきます。もちろん本番のみならず、リハーサルのときにも借りれるのかということを検討する場合があります。もちろんそれは無料ではなくて、そこにはレンタル料というのが発生をいたします。

このような経費削減のために下した判断だと私は思っておりますので、この補助金が創設されたとしてもこういったケースというのがあったとすれば、運搬と同様の経費だと私は思うのですけれども、こうしたレンタル料に対しては対応しているという考えは、現在のところあるのか伺いたいと思います。

○鈴木直人管理課長 楽器の現地調達の場合の経費の関係でございますけれども、一番大きく考え

られるのが、大人数で行った場合の楽器の運送費が相当かかるというのは、これは事実でございます。ただし今おっしゃったように、現地で調達する場合もございます。リースによる場合がございますが、そのような場合につきましても補助の対象ということで考えております。

それともう一つ御質問がございましたが、例えばアンサンプルの場合はどうなのだという事なのですけれども、これは網走市の音楽教育振興補助金の要綱に基づいて補助を行うわけですが、その中で人数制限がございまして、12名以上ということもありますので、その補助要綱どおりに運用したいというふうには考えております。

以上でございます。

**○渡部眞美委員** 例えば、アンサンプル出場に関しては、10名以下であることが多いのだと思うので対象にならないという、今のところはそのようなことであると。現地のリース料については、そこは学校の判断で順次対応していくという答弁だったと思います。形は違ってもその運搬費の内容は同じだと思いますので、そこは順次相談に応じて対応していただきたいと思います。

この前、この議場で行われた議場コンサートを聞きに来た市民の方は、わずかな時間であったけれども、日常生活から解き放された大変すばらしいコンサートだったと言ってくださいました。人は音楽、もちろんスポーツにも癒しがあるのだと思います。私は、順次、スポーツ、音楽と区別をせずに、その意義というものを振興をきちっとやっていってほしいと思います。なぜやっていないのではないかという市民がいるのかというと、そこが末端に伝わっていないのならば、それは努力をしていかなければならないと思いますので、金額ではなく、例えば全国大会に出場する子どもたちには、舞台裏は金銭のことで悩んでいても、それは笑顔で送り出していただけるようにしていただきたいと思います。

私の質問を終わります。

**○七夕和繁委員長** 次、山田委員。

**○山田俊美委員** それでは私から1問、質問をさせていただきます。

省エネ住宅新築促進事業について質問いたします。

本年度、新規事業として省エネ住宅新築促進事業として、低炭素なまちづくりを目的に、省エネ

基準を満たす新築住宅の建設に補助金を1戸当たり20万円から50万円の補助をするそうですが、これは国土交通省の省エネルギー法に基づいて、網走も取り組むということだと思います。

このような事業は、社会経済活動その他の活動に伴って発生するCO<sub>2</sub>の相当部分が都市において発生することを踏まえて、都市の低炭素化の促進に関する基本方針を策定し、市町村による低炭素まちづくり計画の作成、低炭素建築物の普及の促進のための措置を講じることによって、都市の低炭素化の促進を図るということのようです。

そして低炭素社会を目指して、地球温暖化の原因となる二酸化炭素をなるべく出さない社会を築いていこうという取り組みだということを理解しております。そのような時代の流れに沿って、省エネ住宅の促進をすることで地球環境に貢献して、将来は全ての建物が省エネ住宅であるまちづくりを推進していくことは必要であるというふうに思います。

そこで、このたび網走市で行う省エネ住宅新築促進事業の対応というのはどのようなものでしょうか。

**○角田敏文建築課長** 網走市省エネルギー住宅新築促進事業について御説明を申し上げます。

2011年東日本大震災以降、原子力エネルギーの見通しに迫られ、地球環境の保全に加え、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの開発など、将来的なエネルギー供給体制の確立が急務となっており、建築の分野におきましても国は2020年までに、住宅やビルなどの全ての新築建物について、次世代省エネルギー基準に適合するよう義務づける方針を定めたところでございます。

現在、施行されております省エネルギー基準は1980年に制定され、以来2度の改正が行われ、昨年、2013年に改正省エネルギー基準として3度目の大きな改正が行われ、施行されたところであります。

網走市といたしましては、あらかじめ次世代省エネルギー基準の義務化に対応した住宅建設促進と建設に係る業者の技術力向上を図ることとして、改正省エネルギー基準に準じるか、もしくはそれ以上の基準で建設しようとする住宅に対し、建設費の一部を助成しようとするものであります。

助成の基準といたしましては、北海道が進めて

おります北方型エコ住宅で、熱損失計数1.0以下の住宅に対し50万円、北方型住宅で熱損失計数1.3以下の住宅に対しては40万円、また国が進めております長期優良住宅で、熱損失計数1.6以下の住宅には30万円、そして今回目玉となっております省エネルギー法に準じた熱損失計数1.6以下の住宅に対しては20万円を助成するものです。

○山田俊美委員 今、御答弁ありましたけれども、網走市でも独自にその基準を設けてハードルが高いというか、余り高くなくて利用しやすいという方法論でいくのかなというような感じがしますけれども、私たち省エネといってもなかなかよくわからなくて、省エネルギーの建物というのは、一般にどのような建物になるのでしょうか。

○角田敏文建築課長 省エネルギー住宅と申しますのは、現在ふだん使われている、今、民間で建っている住宅につきましては、大体ガラスウールが100ミリ、壁が100ミリだとか、天井が150ミリだとかという形になっておりますが、それをもうちょっと進めましてもっと暖かく、要するに断熱効果を高めてそれに対して化石燃料だとか灯油だとか、そういうものに対する消費量を減らそうということで行おうとしている基準でございます。

○山田俊美委員 わかりました。簡単に言えば、暖かく、燃料を余り消費しない住宅というふうに理解いたします。

そこで私が思うのは、市民からよく聞くことがありまして、制度はあっても補助金の利用はなかなか難しいのではないかというふうに聞いております。そこで制度上の補助金を受けるために、建築コストがかかると、それで利用を断念するという事も聞いております。

例えば、長期優良住宅でいえば長期優良住宅基準があったり、先ほどおっしゃいました北方型住宅は長期優良住宅でありながら、独自の基準があるというふうに聞いております。高性能であるがゆえに、建築コストと建築技術の要る住宅であるということで、そうすると網走市の建築会社でもそういった高性能住宅をつくれる業者というのが、限られるのではないだろうかというような懸念があります。

そして一般の、よく言われる建築屋とか大工から建築を行ったような方々については、技術的に難しいハードルがあるのかなというような気もし

ますけれども、補助金制度を利用した営業活動が、そうであれば限られてくるというふうに思います。網走市の省エネ住宅新築事業補助の使い勝手というのは、どのようなものかということをお聞きいたします。

○角田敏文建築課長 確かに、今回の省エネルギー法にかけて、例えば北方型エコ住宅で熱損失係数1.0以下の住宅ということになりますと、例えばガラスウールでいきますと壁に400ミリだとか、300ミリだとかという形のガラスウールを入れることになります。

ただし、今、私が最後に申し上げました省エネ法に準じた熱損失係数1.6以下の住宅につきましては、現在、民間で行われている住宅よりも確かに少しは断熱性能を高く上げなければならなくなりますけれども、今、その上で皆さんのできない状況ではなく、民間のほかの工務店の社長たちに聞いても、これから2020年に義務化になった段階で、それでは仕事ができなくなるという状況になる可能性がありますので、今のうちから我々、官と連携して改めて省エネ基準に合致する住宅を建てられるように、みんなでやり合っていこうということが今回の目的でございます。

○山田俊美委員 今、おっしゃられたように、網走市はそう大きな会社があるわけでもありませんし、そういう事業者にも配慮されて、ぜひ技術水準を上げるような指導、あるいは協力をお願いしたいと思います。

それでもう一つの質問なのですけれども、今後の展開として今回は新築住宅というふうになっておりますけれども、中古住宅にも広げる必要があるのではないかというふうに思っておりますけれども、なぜなら古い住宅の基礎を残して、新築のようにする住宅も最近ふえてきております。そのような住宅も低炭素で、省エネ住宅の促進に寄与すると考えますけれども、この利用促進のために有効だと私は思うのですけれども、この辺、今回は関係ないのですけれども、この将来に向けて検討されるような余地があるようなのでしょうか。

○角田敏文建築課長 今後の展開としましては、中古住宅についても対応できるかということでございますが、今回の制度はあくまでも新築住宅に限った制度でございまして、中古住宅への対応は難しいと考えております。しかしながら、現在、網走市も住宅リフォームローンという制度を持っ

ていまして、この上限を使って改めて省エネ住宅を建設するという事は、要するに改築、修繕するという事は可能かと思えます。

**○山田俊美委員** 今の答弁でわかりました。やはり、これからは低炭素の地球環境にいい住宅を促進していく上では、中古住宅も新築も全てそのような流れに沿っていけば、理想的だというふうに思えます。

最後に、国の政策として2020年までに、住宅やビル等の全ての建築物について、次世代の省エネ基準に適合するよう義務づける方針を定めたと言われましたが、この実現には日本の各自治体が、網走市と同じような取り組みをすることで、実現されていくというふうに思っております。

今回、網走市では予算900万円という形で、1戸仮に20万円であったとしたら45戸分です。予算には予測があってつくられているというふうに思うのですが、昨年と近年の建築申請等の数から見て、この辺は見込みで消化できるものか、あるいはオーバーするかもしれない、仮定ですが、そういう場合の対応についてはいかがでしょうか。

**○角田敏文建築課長** このたびの予算につきましては、既に行われています長期優良住宅とか北方型のエコだとかそういう建物の進捗、要するに戸数によって私どももある程度金額をはじきました。今後は、このまま何もなしでやるのではなくて、建て主及び業者の方々を対象に説明会等開催をいたしまして、事業に対しての啓蒙を図り進めていきたいと考えております。

**○山田俊美委員** おっしゃったとおりに、やっぱり政策がまちをよくしていきますので、こういった政策はいつまでも住民が望んでいくものだと思いますので、今後もこういう環境にいい政策がありましたら、どんどんやっていただきたいというふうに思っています、私の質問を終わります。

**○七夕和繁委員長** ここで、昼食のため休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

**○七夕和繁委員長** 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

金兵委員。

**○金兵智則委員** それでは順次質問をさせていただきます。

まず、大型客船受入事業についてであります。

この事業は網走港開港以来、最大規模の大型外国客船サン・プリンセスが入港することになり、この受け入れ態勢を整えるための新規予算でありますけれども、まず事業の内容について伺いたします。

**○酒井博明港湾課長** まず、大型客船サン・プリンセスの入港の概要ですけれども、7月3日から9月18日まで、毎週木曜日に網走港に寄港することとなっております。午前7時から午後5時までの滞在時間となっております、乗船客は最大2,000人で、乗組員は約800人の予定です。小樽を発着点として、函館、室蘭、釧路、知床半島を周遊して網走港に寄港して、網走港の後はコルサコフ、終点が小樽で、ちょうど1週間かけてのクルーズということになっております。

取り組む概要ですけれども、まずは外国船入港に伴う安全管理ということで、乗船客が従来の客船に比べて極めて多いということもありまして、臨時的な保安施設ということで、従来であればソーラスと言いまして、金網のちょうどフェンスのところまで人の出入り管理をしていたのですが、往來が非常に多く予想されますので、船の周りでフェンスを囲いまして、船の近くまではそのまま人が通れるという形で入場をしやすいしております。

それから、入港回数が非常に多いということで、従来、職員が直接行っていた場内の警備とか車両誘導につきましては、警備委託にて行うということを考えております。

それから、訪れる乗船客といいますか、お客様の対応ですけれども、市の広報紙やホームページを活用して、今回のサン・プリンセスの寄港の情報については発信するという事を考えておりまして、今回、外国船ということで外国のお客様も乗っているということが想定されておりますので、市民とか、あるいは高校、大学などに英語の通訳の募集などもかけてみたいというふうに思います。これは必ずしも英語とか流暢に話せることができる必要はないと考えておりまして、身振り、手振りの片言で、そういうコミュニケーションでもよいのではないかとというふうに考えていま

す。

また、乗船客向けの市内の観光ガイドマップの作成なども考えております。

**○金兵智則委員** 事業内容については理解させていただきます。きのうの答弁でも英語が話せないのではというような議論もありましたので、中学生、高校生に対しても市民を巻き込むといった形では、すばらしい考えなのではないかなというふうに思います。

それで今の御説明の中でマックス2,800人の乗客、乗組員の方へ、市内の誘客を促進するという事でガイドマップを作成するという事でありましたけれども、その辺についてももう少し詳細を教えていただければと思います。

**○酒井博明港湾課長** 乗船客向けのガイドマップですけれども、現時点では英語表記、中国語は繁体と簡体と2種類漢字の形態がありますけれども、この両方、それから韓国語、日本語、4カ国語の表記を検討しております。

内容としては、観光地とか飲食店が明示されている地図と写真を織り交ぜながら施設とか食の紹介を記載したものを考えておまして、表側は網走市内の中心を主に描いたもの、裏側は郊外も含めたもう少しエリアの広いものという事で考えております。

ガイドブックに記載できる情報には限りがありますので、QRコードを使ってインターネットを併用しながら、またグーグルマップなどにリンクできるような形のを考えております。部数としては、日本語で1万2,000部、中国語の繁体・簡体でそれぞれ1,500ずつ合計3,000部になります。それから、英語3,000部のトータルで1万8,000部で予定しています。

**○金兵智則委員** いろいろと考えられていて、また今後、これ以外にも外国の方に対しては使えるようなものになるのかなというふうに思いますけれども、今後も使えるようなものを作成していただけたらなというふうに思います。

それで最初御説明の中で、今回の寄港は午前7時から午後5時ということで、昼間の時間帯ということで、7時から5時までということだったと思いますけれども、昼間の時間帯ということですので、乗客の方々を市内へ誘客できたときには、市民の皆様も多く触れ合う機会が出てくると思います。

先ほどの答弁では、市民の方々には広報紙、あるいはホームページなどで周知していくということでありましたけれども、周知した結果、やっぱり受け入れについては、市民の協力をしっかり仰いでいく必要があるのではないかなというふうに考えます。そのためにも入港の周知に関してはしっかりと行い、また市内観光施設や飲食店などにも協力をお願いするなど、受け入れ態勢について市民と一体となった対応をする必要があるというふうに考えますけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

**○酒井博明港湾課長** 受け入れ態勢というか、さらに盛り上げるような受け入れ態勢を考えられないかということで、港湾課のほうとしても検討したのですが、客船受け入れに当たっては網走港振興協議会のほうにクルーズ船の入港の促進の部会というのがありまして、その中で市内の旅行代理店とか、それからバス・タクシーの運輸関連企業とか観光協会とか、それから今回の網走の中央商店街の振興組合にも入っていただきまして、その中で特に中央商店街振興組合のほうでは、自分たちの取り組みとして商店街で歓迎ポスターの掲示とか、歓迎サン・プリンセス御一行様みたいな感じの垂れ幕的な歓迎メッセージの掲示とか、それから割引クーポンの発行、それから網走独自のサービス品として例えば絵を書いた手紙、そういうふうなものも提供できないかというようなことも検討をいただいております。

あと、岸壁における物販ということで、商店街の振興組合の加盟店とか、過去に飛鳥Ⅱとか来たときに参入してもらったお土産品とか主に売っているような事業者に、またそこに参入してもらって、岸壁のにぎわいもまたつくっていききたいなというふうに考えております。

**○金兵智則委員** 今回は、中央商店街の組合の方々にも入っていただいて、さまざまなアイデアを今いただいて検討していただいている最中だということですので、今後この船に乗って来られた方々が、また別の機会にも網走にも寄ってもらえるような網走としては受け入れ、「観光客の方々、ウエルカムですよ」というような雰囲気醸し出すのが大事だと思いますので、しっかりとした事業を行っていただければというふうに思います。

次に、天都山都市公園整備事業についてお伺い

いたします。

きのうの委員会でも天都山展望台、オホーツク流水館について種々議論がなされ、今回、建てかえがなされたときには流水館や道立公園、またその他、天都山地区にある施設と連携をしていくということをおっしゃられておりました。この事業もその中の一部で、流水館と一体化した公園を整備するための基本計画を策定するというものがありますけれども、基本計画の策定に当たってはまずどのようなものというのは、もうある程度の構想はお持ちだというふうに思いますけれども、どのような公園を整備するお考えなのか伺います。

**○石川裕将都市開発課長** 天都山の都市計画公園整備事業についてでございますけれども、今おっしゃられましたとおり、道立オホーツク公園、それから天都山展望台、オホーツク流水館リニューアルにあわせて、これらの施設と一体化して相互の利用促進を図れるような公園を計画しているものでございます。

具体的には、市民の利用が図られるような施設整備を検討しているわけですが、親子連れや園児の遠足などの利用、それから休憩や簡単に遊べることでできる施設、それからまた、あわせて幅広い年齢層が楽しめるようなガーデンなどの整備する構想を持っているところでございます。

このガーデン整備につきましては、現在、隣接する北方民俗博物館のエリアと一体的な利用が図られないか、北海道と協議を行っているところでございます。

**○金兵智則委員** ガーデニングに当たっては、今、道のほうと打ち合わせ、協議中だということでありました。また、今、道立公園のほうが改築・増築されていますけれども、そこもすみ分けをしながらというようなことであったかと思えます。対象とする方は市民の方々と、親子連れ、幼児、あと幅広い年代の方々に対して休憩であるとかというような構想だというふうに思います。

ということでありましたけれども、今の話で言えばやっぱり幼児ということですので、小さい子どもが対象なのか。小学生とかというよりは、幼児の方々を対象にしているのかなというふうに受けとめられるところだったので、その辺の理解でよかったですか。

**○石川裕将都市開発課長** 現在、リニューアルが

進められております道立公園ですけれども、これにつきましてはクロスカントリーコースの整備等がございますけれども、まず大きくは子どもが遊べる公園の広場、大型遊具を配置しました遊具広場の整備がメインで進められてございます。

今回、私どもが計画しております天都山都市公園につきましては、これらと区別、差別化を図った上で市民利用が図られるような施設ということで検討を進めていますけれども、一つ今おっしゃいました幼児、それから親子連れが休憩できるようなものということもありますけれども、先ほど申しましたけれども、それとは別に幅広い年齢層が楽しめるガーデンの整備も合わせて検討しているところでございます。

いずれにしても自然公園という地区になりますので、いろいろと地区の特性ですとか、樹種については検討が必要かと思えますけれども、いずれにしても道立公園や周辺施設も含めて、天都山地区全体の利活用が促進されますように観光部とも十分協議をした上で、計画を進めてまいりたいと考えています。

**○金兵智則委員** 道立公園とはすみ分けをしながら、同じ地区で取り合うということのないような、公園でお客さんを取り合うというのはないのかもしれないですけども、あっちにもあってこっちにも同じ物があるねというようなことがないように、今後整備をしていくということでありました。

先ほどちょっと僕が言いたかったのは、幼児、子どもを対象にした公園といっても例えば、それが幼児なのか小学生なのか幅広い年代のところもありましたので、そこに限定するわけではないのですけれども、例えば主に小学生を対象にしているのか、主に幼児を対象にしているのかというので、例えば遊具をもし置くとすれば、遊具の物自体も変わってくるのではないかなというふうに思います。

例えば、幼児を対象にするのであれば、芝生が全面に張られていれば親御さんとしても安心して公園に連れて行けると。例えば天都山という立地ですので、夏の暑い日には少しでも高いほうが避暑になると。その避暑に加えて、例えば水遊びができるような、網走市、水遊びができる場所が少ないというような声はよく私も耳にするのですけれども、そういうようなことも取り入れて。

また、子育て支援課のほうで今回アンケートをとられていたかと思えます。そのアンケートにも多分、公園についての要望などもあったかと思えますけれども、そういうのも取り入れながらやっていただくという考えはないかお伺いしたいと思います。

**○石川裕将都市開発課長** 今、お話のありました児童と小さい子どもが対象かということでききますと、どちらかといえば小さいお子さんと親子連れとかに利用していただけるようなことに重きを置いて整備をしたいなというふうには考えてございますけれども、今お話のありましたアンケート結果等、私まだ聞いておりませんが、それらも確認した上で市民の皆さんのニーズをよく取り入れた形の計画づくりを進めてまいりたいというふうに考えます。

**○金兵智則委員** 小さい、まだ幼稚園とか保育園に通っていないお子さんなんかは、親の方がどこかへ連れて行きたいといったときに安心して連れて行けるような、また、どんな市民の方でもたくさん来ていただいて、例えばお昼になったから流水館でカフェオープンであればカフェで御飯を食べてみようとか、休憩してみようみたいな形で流水館に足が向くような、そんなたくさんの人が集まっていたらいいような公園の整備がされることを期待しております。

また、これについては何かの機会で議論することがあれば、またしたいなというふうに思います。

次に、教育関係で2点お伺いいたします。

まずは、児童・生徒の体力向上についてであります。

学力の低迷が叫ばれており、その件については議論も多く、また市としても予算を計上して学力向上対策に取り組まれているというのは私も理解しておりますが、体力についても低下してきているというふうに言われており、教育長も教育行政方針の中で、「子どもたちの生きる力を育むためには確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育活動を推進していく」というふうに述べられておりますので、体力の低下についてもしっかりと取り組まなければならないのではないかなというふうに私は考えております。

文科省は昨年12月、小学校5年生と中学2年生を対象に行われている全国体力テストの調査結果

を都道府県別に公表いたしました。その結果、北海道は小学校5年生の男女と中学校2年生の女子で、残念ながら全国最下位の47位、中学校2年生の男子が46位と、大変低い結果となりました。そのような中、網走市としてはどのような状況なのか、まずお伺いしたいというふうに思います。

**○鈴木直人管理課長** 体力テストの結果でございますが、網走市の状況でございますけれども、小学校5年生につきましては総合評価で、男子については全国平均でございます。女子については全国平均を下回っている状況です。中学校2年生につきましては、男女とも全国平均を下回る状況でございます。

以上です。

**○金兵智則委員** この原因については、冬場に運動が制限されることやテレビを見ている時間が長いことなどが挙げられておりますけれども、結果が低迷した北海道の中でも松山管内が比較的高く、校内全体で体力づくりの目標を設定している学校は全国平均が小学校23.2%、中学校11.8%なのに対し、松山管内は小学校で50%、中学校は38.5%と高い状況にあります。

体力テストと同時に行われた児童・生徒アンケートによると、体育授業が楽しいと答えた割合も中2男子を除き、全道平均以上だったということがわかりました。体力向上に向けては、飽きのこない運動メニューの作成を行うなど、体を動かすことが楽しいと思われるような取り組みが必要かと考えますが、見解をお伺いいたします。

**○鈴木直人管理課長** 体力向上の取り組みについてでございますけれども、網走市の運動習慣の調査によりますと、体育の授業以外に運動する児童・生徒の割合が全国・全道に比べると、やはり低い傾向にあると。日常的に体を動かすということが少ない状況にあるというのが、当市の特徴ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

**○金兵智則委員** 網走市の状況、日常的に少ないということはわかりました。今後、体力向上に向けて何か小学校・中学校のほうで運動メニューの作成を行うような、体を動かすことが楽しいと思われるような取り組みが必要なのではないかなというふうに思いますけれども、網走市として何か考えがないかという御質問だったのですけれども。

○鈴木直人管理課長 大変申しわけありません。

網走市の取り組みですけれども、体育の授業はもちろんですが、体育の授業以外の体力向上の取り組みですが、例えば縄跳びですとか、一輪車、それから外遊びの奨励などもしております、また、タグラグビーが全小学校におきまして、体育の授業に取り入れられたという経過もございます。今年度につきましては、スポーツ・トレーニングフィールドを使いまして、タグラグビーの大会が盛大に行われたということもございますので、それらの体力向上の取り組みについて、今後も鋭意、教育委員会としても努力していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 それはそれで一定程度評価したいなというふうに思いますけれども、体力向上の問題については、運動が好きな子についてはタグラグビーですとか縄跳びですとか、外遊びなどを推奨すれば外へ遊びに行くのだと思うのですね。問題的には体を動かさない運動が嫌いな子が運動してもうまくいかないから、余計体を動かしたくなくなる、それでまた体力の低下に陥るということで、ここで負の連鎖が起きてしまうのですね。そういう子たちに対して、運動は楽しいのだよというふうな、思えるような取り組みが必要になってくるのではないかなというふうに思うのですけれども、その点についてはどうお考えですか。

○鈴木直人管理課長 なかなか運動が得意ではない子ども、児童・生徒の方々に対する取り組みはどうかということですが、その辺につきましては先ほど申しましたタグラグビーですとか、タグラグビーには多くのお子さんが参加しております、実は平成25年度には第2回目の教育長杯というのが行われまして、参加人数もふえております。そういう大会に参加していただくとか、ほかの体力向上の取り組みについて何かいい方法はないかということで、教育委員会としても考えていかなければならないというふうには考えております。

○金兵智則委員 学力向上とあわせて体力向上についても検討・研究していただいて、この結果が上がっていくような取り組みをしていただけたらなというふうに思います。

もう1点、最近見受けられるというふうに感じるところに、児童・生徒の登下校に関して、親が車で送迎しているということがあります。学校に

徒歩で通うのは、私が子どものころは当たり前だったような気がしますけれども、体力向上という面から通学には徒歩というのが、第一歩なのではないかなというふうに思いますけれども、時代が変わり安心・安全の観点から、暗くなった道を歩かせられないと、子どもが送ってというから送っていくというような保護者の方々のそれは考え方なのだというふうに思うのですけれども、やはり歩いて通学するといったようなことが必要ではないかなというふうに考えますけれども、教育委員会として指導・助言というような取り組みとか見解、そういうことのお考えがあるかないかお伺いしたいと思います。

○鈴木直人管理課長 登下校の関係でございますが、確かに登下校時、学校周辺には多くの車が送り迎えしているという状況もございます。そのような中、市内の小学校におきましても登下校を徒歩でということを推奨している学校もございますし、そういう取り組みを他の学校でも広めていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 これは一律で車で来たらだめだよというようなことはできないというふうに思いますけれども、広げていくような取り組みをしていただけたらなというふうに思います。

最近の転んだときのけがが、昔の子どもと今の子どもではけがの度合いが違ってきているなんていうようなデータもございますので、何かしらの今後の対応をとっていただけたらなというふうに思っております。

次に、食物アレルギーについてお伺いいたします。

2012年12月に、東京都調布市の小学校5年生の女子児童が給食でアレルギーのある物を食べてしまい、亡くなってしまったという痛ましい事故を踏まえて、文科省は給食の際に食物アレルギーのある児童・生徒の事故を防ぐために、学校側に児童らの疾患の種類や程度を正確に把握するよう求める方針を決めました。重篤な症状の見解がある児童らのうち、医師の診断に基づく申告書を保護者が提出する割合は4割弱にとどまっており、提出の徹底を図ることとしておりますけれども、網走市の食物アレルギーの児童・生徒の状況と、診断書の提出状況についてお伺いしたいと思います。

○鈴木直人管理課長 当市の児童・生徒のアレル

ギーの保有の状況でございますが、現在小中学校約3,000名の児童・生徒がございまして、その1割に当たる300名近くが何らかのアレルギー源を持っているという状況でございます。

当市のアレルギー対策なのですが、学校給食における食物アレルギーの対応基準というのを3年前ですか、基準を制定しております、これに基づきまして医師の診断書を提出をさせていただいております。アレルギーの物質によっては重篤な状況に陥るといふこともございますので、診断書をもって把握をしたいということで、医師の診断書を提出させていただいております。

**○金兵智則委員** それでは、網走市のほうでは必ずアレルギーを申請するときには、申請書の提出を願っているということで、安心をさせていただきます。

もう1点、アレルギーに対しては、それに対応した献立作成などで対応しているのは承知しておりますが、網走市の給食室に、この間親子給食をするために給食室を改築した学校については、アレルギー対応専用の調理や配膳を行うスペースというのは設置されていたというふうに伺いますけれども、網走市内の小学校・中学校の給食室のアレルギー対応の調理、配膳を行うスペースの設置はきちんとされているのかどうかお伺いいたします。

**○鈴木直人管理課長** アレルギー対応の給食の調理の関係でございますが、各学校におきまして網走の場合、調理につきましては、アレルギー対応につきましては基本が除去ということで行っておりまして、それぞれの調理場において適正に調理できるような形で対応しております。

**○金兵智則委員** それでは別の献立をつくるわけではなく、その中に入らないようにしている、それはちゃんとしたスペースで行われているということで理解をさせていただきます。

このアレルギーは重症になると、命に係る問題ですので、十分な注意が必要となってまいります。万が一に備えて、医療機関や消防との連携強化を進めるなど、対応をしていただきたいということをお願いをさせていただいて、次の質問に移ります。

次に、図書の管理についてお伺いいたします。

まず、網走市の図書館のおおよその蔵書数並びに貸出数、また年間どのぐらい廃棄や入れかえが

行われているのかお伺いいたします。

**○笹尾誠図書館長** 市立図書館の蔵書数でございますが、平成24年度末実績でいけば、全館で19万5,000冊ほど蔵書しております。そのうち年間の廃棄数、入れかえの関係でございますが、受け入れとして購入・寄贈等でございますが、そのトータルで約7,000冊、一方で古くなったり汚れてしまったということで廃棄をする払い出しの分で約7,000冊弱、入れと出が同じぐらいの数になっているところでございます。

**○金兵智則委員** 約19万5,000冊中、新しく入ってくるのも7,000冊、廃棄されるのも7,000冊というようなことですがけれども、廃棄や入れかえの中には経年的劣化というのもあると思いますけれども、破損であるとか、これはあるのかどうかわかりませんが、盗難されたのか、なくしてしまったのかかわからないのですけれども、なくなってしまうというようなこともあるのかなというふうに思いますけれども、その辺の状況についてはいかがでしょうか。

**○笹尾誠図書館長** 毎年1度、蔵書点検といたしまして、図書館にある本全てを1冊ずつ点検をしております。そうしますと、残念ながら年に50冊ほどは行方不明という本が出てきます。私も人間がやっている点検でございますので、もしかしたら職員が点検漏れというのはもちろんあるとは思いますが、もしかしたらある方が貸し出しをしないで、手続をしないで持ち出した分もあるという判断をせざるを得ないという状況でございます。

**○金兵智則委員** 50冊ほど行方不明になっているというところでありましてけれども、先ほどの廃棄される部分、出ていく部分の7,000冊のうち、経年的劣化によるもの、もしくはまだまだ新しいのだけれども破れてしまったりだとか、読めない状況になってしまうといったような、その辺についての割合というものが捉えられていれば教えてください。

**○笹尾誠図書館長** 先ほどの払い出しの7,000冊の内訳でございますが、今委員御質問ありますとおり、例えば汚れてしまった、あるいは破れた、あるいは絵本になりますと子どもさんがたくさん使われるものですから、ばらばらになってしまうという破損の部分でございます。それが約500冊年間でございます。

あと蔵書の中には雑誌もございまして、雑誌

をいつまでも保存しておくという性格なものではございませんので、保存期限が切れているのが約2,000冊ほど年間ございます。

そのほか、本というのは内容が古くなると、例えば子どもの本もそうなのですが、よく言われますのは、宇宙旅行といいますのはアポロ何号と言っても今の子どもたちわからないような、ならばやぶさとかという話になりますので、同じ宇宙の科学の絵本でも定期的に入れていかないとダメなものですから、そういう内容によって不用という判断をするものもございますので、それらが約4,000冊ございますので、トータルで7,000冊弱という数字になっています。

以上でございます。

**○金兵智則委員** 今回この質問をさせていただいたのが、先日報道でもありましたアンネの日記が破損される事件というのがありまして、いろいろと全国でそういったことがあるというような報道もされておりました。

例えば、このようなことがあるのかどうかわかりませんが、わざと破損といいますか、明らかに故意に破損といったようなことがあった場合、どのような対応をとられるのか教えていただければと思います。

**○笹尾誠図書館長** 残念ながら全国的にはアンネの日記の報道がありましたが、当館で確認しましたところ、アンネの日記に関連する本については当館ではいたずらはございませんでした。

ただ、年間で見ますと、故意にと言いますと、そういう悪質な部分につきましては残念ながら数件ございます。つい先日も星野道夫さんという探検家の写真集を無断で持ち出されて、数ページ切り取られていたと。その本がエコーセンターの中に捨てられていたということがございまして、私も職員も非常にショックで残念だったのですが、やる気になってやられてしまったということで、非常に残念なのですが、そのような例はございます。

ただ、そのほかに借りていった方が故意ではないのですが、例えばお茶をこぼしてぬらしてしまったり本が使い物にならなくなったとか、あるいは子どもがDVDを借りていったのだけれども割ってしまったとかとか、そういう例もございますので、返却時に確認できたものについては基本的に弁済をしていただいております。

**○金兵智則委員** 図書の貸し出しについては、貸し出しを受ける方々のモラルに期待する部分、モラルに期待するしかないのかなというふうに思いますけれども、対応に苦慮されているというふうに思いますけれども、安易に閲覧制限をかけることのないよう、例えば狙われやすい本はカウンターの近くに置くなど工夫をしながら、利用者の利便性を高めていただきたいというふうに思いますし、読書は学力の向上につながるというようなデータもありますので、今後も業務を遂行していただきたいなというふうに思います。

次に、企画展示事業についてであります。

こちらの事業は、毎年美術館で市民に対してさまざまな知恵を絞りながら企画展を開催しているというものでありますけれども、来年度の企画展の内容についてお伺いいたします。

**○後藤伸次社会教育部長** 来年度の企画展でございますが、楽しい子どもの美術展、北海道書道展、網走移動展、写真道展、網走移動展、この三つにつきましては毎年継続して開催しております。

新しい企画といたしまして、シリーズ北を描くとして藤倉英幸展、もう一つが現代作家シリーズでミニミニセブン展、合計五つの企画展を開催することとしております。

**○金兵智則委員** 現代作家におかれるミニミニセブン展というものでありますけれども、この事業について、どうしてこのようなものにしたのかなということについてお伺いしたいなというふうに思います。

**○後藤伸次社会教育部長** ミニミニセブン展ですけれども、旭川市在住の絵本作家であるあべ弘士さんですとか、札幌市在住のテキスタイルの西本久子さん、こういった七人の作家の作品を7回にわたって展示するものです。第2展示室に展示をいたしまして開催するもので、小規模な企画展となります。

なぜ七人にしたのかというちょっとあれなのですが、それぞれ作家が絵本ですとかテキスタイル、洋画、版画などさまざまな内容となっております。市民の皆様いろいろなジャンルの作品を見ていただきたいという考えで、そういう思いで開催をしております。

**○金兵智則委員** わかりました。

私、昨年の予算委員会でも言わせていただいていたのですが、網走に文化の施設として七

つができたのでセブンミュージアム事業、たまたま水産物のところで生き粋き7珍、そして七福神祭りがあるということで、今回教育のほうでも七にこだわってこれにさせていただいたのかなど。いよいよ網走も七にこだわったものが進んでいくのかなという期待があったのですけれども、偶然なのか、七にこだわった部分がまたふえたということで、本日は市長も教育長もいらっしゃいます。そういった点に関して考えていただけたらなという要望をしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、自主学習グループ活動促進事業であります。

この事業は、別名大きなかぶ応援事業というふうに呼ばれているもので、グループ・団体の自主的な学習指導を支援するというものでありますけれども、事業の内容についてもう少し詳しい御説明をお願いいたします。

**○菊地美鈴社会教育次長** 自主学習グループ活動促進事業の内容についてでございますが、本来の目的は、市内の団体やサークルが自主的に行う学習会に、通常の講師以外に特別な講師を呼んで学習会を開きたいという市民の学習意欲を喚起するために、講師の謝金の一部を社会教育課のほうで補助をして、生涯学習を奨励しようとするもので行っているものでございます。

具体的には場所ですね、市内から呼ぶのか、道内から呼ぶのか、あるいは道外から呼ぶのか、またはプロなのか、素人といいますか、それをなりわいしていない方なのか、そういったことである程度の段階的な謝金の枠を設けまして、予算の範囲内で支出をさせていただいている事業でございます。

**○金兵智則委員** 新しい学習に取り組みたいと、学習の内容を深めたいと考えているグループや団体へ手助けをしていくという事業で、私この事業すばらしい事業だなと感じるところでもありますし、生涯学習については教育長も豊かな暮らしを支える基盤であるというふうに述べられておりますので、この事業はより多くの市民の皆様にご利用していただきたいと考えるところでありますけれども、今年度どのぐらい実績があったのか伺いたいというふうに思います。

**○菊地美鈴社会教育次長** 平成25年度の実績でございますが、本年度は10団体がこの事業を御利用

いただきまして、合わせて謝金を55万円ほど、予算初めて満度に支出をさせていただきまして、平成10年度から始まった事業なのですけれども、大変人気が高く、実績もたくさんある事業なので、初めて全部予算を使い切るぐらい皆さんが学習に励んでいただけたと喜んでいるところでございます。

**○金兵智則委員** 今年度は申し込みが多かったのか、予算額マックス、限度額いっぱい使われたというところでもありますけれども、伺ったところによりますと、今年度は年度当初に申し込みが多く、後半の申し込みについては、金額のやりくりなどに苦慮されたというふうに伺っております。

申し込みが多いということは大変いいことだと思いますし、数もふえてくるのはいいことでないかなというふうに思いますけれども、例えば年度途中で予算が足りなくなった場合、補正を組んで対応すべきというふうに私は思いますけれども、いかがでしょうか。

**○菊地美鈴社会教育次長** 先ほども申し上げましたように、平成10年度から始まっています事業で、初めて25年度予算を危うくオーバーするぐらいの申し込みがありました。これからもPRもしてまいりますので、このような事態といいますか、申し込みが殺到する場合は、実績を踏まえてぜひ予算を上げていきたいということも検討しておりますし、それらの際限なくというわけにもいきませんので、そういった場合は要綱の見直しをして、何とかある予算の中で、欲しい、それを使って学習をしたいという方たちが回して、みんな仲よく配分をしながら使えるような仕組みも考えていかなければならないと思っておりますのでございます。

**○金兵智則委員** 予算額、増額もしてもこの事業については取り組んでいきたいという期待があらわれておりましたので、私その期待を信じて今後も推移を見ていきたいというふうに思って、次の質問に移ります。

次に、キャンプ地誘致事業でありますけれども、2015年世界陸上北京大会、2019年ラグビーワールドカップ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会のキャンプ地に網走を利用していただけのように誘致活動を行っていらっしゃるというふうに思いますけれども、世界陸上は来年に迫っておりますし、ラグビーのワールドカップに

については、以前から数年間誘致について続けておられる事業であるというふうに理解しておりますけれども、現在のところどのような状況になっているか伺いたいというふうに思います。

**○岩本博隆スポーツ課長** 世界大会キャンプ地誘致事業について説明をさせていただきます。

今おっしゃったように2014年、北京で開催されます世界陸上、2020年東京オリンピック・パラリンピックにつきまして、これらの世界大会につきまして、日本代表はもとより世界各国の代表の方が網走で合宿をしていただけるような誘致活動をしたいというふうに考えております。

東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、その組織委員会の中に合宿担当セクションというのが設けられるというふうに伺っております。そこに対するPRを積極的に行っていきたいと。さらに2019年ラグビーワールドカップ、日本で開催されるわけですが、2015年のイングランド大会終了後に、日本でのベースキャンプ地の条件が提示されるというふうに伺っております。これは結構ハードルの高い条件が提示されるというふうに伺っておりまして、その条件が一つずつ外されていって、当市の施設でも合うような形になるのではないかとというのが組織委員会の方の見解であります。

また陸上に関しましては、日本陸連も同じようなセクションを設けるということになっておりますので、今までの人脈を生かして、網走で合宿を行っていただけるように積極的にPRをしていきたいという事業であります。

**○金兵智則委員** 今現在もなかなかいい状況なのかなというふうには感じるどころでありますけれども、キャンプ地に誘致するためには、施設に関してもきっちり整っているというのが条件になっているのかなというふうに思います。来年度は、新しいプールの建設も予定されております。陸上競技場やトレーニングフィールドの整備事業の予算も増加されているなど、キャンプ地として施設面について、網走市ではどのような状況になっているのかお伺いいたします。

**○岩本博隆スポーツ課長** 施設面の整備であります。来年度、26年度、芝を2面分張りかえるという予定をしております。それも当然、今国内の実業団・大学という高いレベルでの合宿をいただいているわけですが、それに対応するとい

う考えと、リオのオリンピックから7人制のラグビーも入るものですから、そういうものを視野に入れて芝を新しくしていきたいと。さらに、ほかのスポーツ施設につきましても、なかなか世界レベルはいかないまでも、そこに練習するまでのものを、今後市民の方も利用していただけるというものであれば、積極的に整備していきたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** 施設の整備についてもキャンプ地誘致にとらわれることなく、市民もきちんと使えるようなものでキャンプ地誘致にも使えるように施設面を整備していくという考えをお持ちだということですので、今後キャンプ地誘致に成功した場合は経済的効果も得られ、またトップアスリートを間近で見られるというのは、とてもいい経験、財産になるということになると思いますので、積極的な誘致をしていただきたいというふうに思いますけれども、トップアスリートを間近で見られるということに関して次の質問、夢の教室開催事業についてお伺いいたします。

この事業は、トップアスリートなどが夢先生として学校を訪問し、授業を行う機会を設けることとありますけれども、詳しい詳細についてお伺いいたします。

**○岩本博隆スポーツ課長** 夢教室開催事業について説明をさせていただきます。

この事業につきましては、日本サッカー協会の主催となります。サッカー選手のみならずアスリート、元アスリートの方が講師となりまして、小学校5年生を対象にする事業であります。

事業内容といたしましては、学校の2時間を利用いたしまして、1時間目にレクリエーションを行って講師と打ち解けると。2時間目その講師から講話をいただくと。その講話の中で子どもたちが、その先生の体験などを酌み取って、今後に生かしていただきたいというものであります。現在2校、ニコマという形で開催を考えております。

**○金兵智則委員** 日本サッカー協会が主催されていてもサッカー選手だけではないというところと、あとは小学校で2校ということとありますけれども、この小学校2校については今後検討というところでもいいのかなというふうに思います。

今後に生かしていただきたいということとありますけれども、その競技を行っている児童や競技に関心の子どものためには、大変貴重な時間に

なるというふうに思いますし、その競技に関心のない子どもであっても一流の方の話を聞けるというのは、やっぱり何らかのきっかけであったり、財産になったりするのかなというふうに思います。

ことしの新規事業でもありますので、どのような効果があらわれるのか推移を見ていたきたいというふうに考えておりますが、この事業スポーツ課が担当されておりますが、先ほど来、渡部委員からも質問がありました、スポーツのみならず芸術・文化の分野についてもきっちり網走市は取り組んでいていただきたいということでありましたけれども、例えばスポーツ分野だけに限らずダンスや演劇、もちろん音楽など芸術・文化の分野にもこのような夢先生の事業、広げていくべきではないかなというふうに考えますが、見解をお伺いしたいというふうに思います。

**○菊地美鈴社会教育次長** 芸術分野ということでございますが、夢の教室が日本サッカー協会が主催しますスポーツ中心の出前事業というような形になっておりますので、それに対比するような芸術・文化の出前事業があるというのも私も現段階では聞き及んではないのですが、対象を小学校5、6年生にするのですとか、芸術・文化を介して心の豊かさを育むような機会をという点でいいますと、劇団四季が全国中の小学校5、6年生を対象に、企業や団体から協賛金を受けまして、無料で子どもたちに命の大切さや思いやり、信じ合う喜びなどを伝えるためのミュージカルを公演してございます。

網走市におきましても、もう6年前から5、6年生対象なので2年間隔で来ていただいているのですが、網走市民会館を無償提供いたしまして、市内の小学校5、6年生がこころの劇場を鑑賞する機会を得ております。

また、ふるさとアーティストフェスティバルの中でも、ふるさと出身のダンスの指導者が網走のダンスクラブの子どもたちと一緒にパフォーマンスをしたり、そのときに指導を受けるというようなことがありますして、いろいろな機会を見まして、こういった一流の芸術家たちと接する子どもたちとの機会を考えてまいりたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** 興味のないような分野でも、子どもたちの夢を描ける入り口となるような取り組

みなのではないかなというふうに思いますので、スポーツに限らず芸術・文化のほうでもやはり両方の部分で、網走市としては取り組んでいるというような状況をつくっていただきたいなということをお申しまして、私の質問を終わりたいと思います。

**○七夕和繁委員長** 次、立崎委員。

**○立崎聡一委員** 私のほうからは、2点質問させていただきます。

ロードヒーティングの管理事業と整備事業に関してお尋ねしたいというふうに思います。

先ほど来、除雪の関係で種々御議論されておりますけれども、ロードヒーティングというのもある意味、見方を変えれば除雪につながるのかなというふうに思います。ことしはきのうの夜もそうだったのですけれども、暴風雪で一部吹きだまりができるなどの雪の害が、ここ後半になってからふえてきたのかなというふうに思います。

まず初めに、管理体制のほうをどのように行っているのか、お尋ねしたいと思います。

**○高橋勉土木管理課長** ロードヒーティングの管理体制、管理の現状でございますが、ロードヒーティング施設、車道部・歩道部、合わせまして合計54カ所、総延長5.4キロほどのヒーティング施設を管理しております。

管理の方法としましては、降雪量、あるいは気温の状況にもよりますが、おおむね12月1日から3月末日を基本とし、ロードヒーティング施設を稼働させている状況でございます。外気温ですとか路面温度、路面の水分状況、また降雪状況、これら四つの要素に基づくデータから、通常、遠隔操作により車両や歩行者の安全対策に努めているところでございます。

**○立崎聡一委員** 遠隔操作ということではいろいろ、後でまた聞くのですが、管理体制のほうは聞かせていただきました。

整備事業のほうなのですが、当然これも老朽化してくるとは思います。耐用年数とかというのでも多分あると思うのですが、その辺についての工事費用かなというふうに思います。管理業務の予算額が大幅に増大しているのですが、これ電気料の上昇とかというふうに理解してよろしいのでしょうか。

**○高橋勉土木管理課長** 維持管理費の関係でございますが、基本的にこのロードヒーティング管理

事業の関係の予算の大部分は電気料ということになります。

先ほども若干述べさせていただきましたが、先ほどの四つの要素、一番大きいのはロードヒーティング施設、路面の温度の変化が非常に電気料金を左右するところがございます、最近の傾向、これは電気料等の値上げに伴う部分もございますが、何せ御存じかと思いますが、ヒーティング施設は気温、あるいは特に風、強風に弱い施設で、電力が入り放しになった状態でも風が強いと、効き目が半減してしまうというような施設ですので、こここのところ年々管理費は節減に努めているところではありますけれども、増加傾向がございます。

**○立崎聡一委員** 風に弱いというのは、本当にそうだと思います。体感温度でも風によって人間の感じる温度は物すごく違ってくるので、その辺は理解させていただきます。

除雪という観点から見て今後増設ということは、まだ箇所的にもあるとは思うのですけれども、新しい道路もできた関係もありますので、お考えがあるかどうかお聞かせ願いたいと思います。

**○石川裕将都市開発課長** ロードヒーティングの増設という考えがあるかということですが、私ども都市開発課におきまして、老朽化に伴うロードヒーティングの更新事業ということで、平成26年度からスタートする計画であります。

増設につきましては、維持管理費用が増加するという面から、現在のところ考えておりませんが、逆に更新する中で廃止縮小も検討しながら、今後計画的に更新をしていきたいと考えているところがございます。

**○立崎聡一委員** わかりました。いろいろあると思います。坂の問題があるので、安心安全につながるのですけれども、皆さんの協力で廃止の方向も見据えながらの今後の改修工事ということで理解をさせていただきます。除雪体制もきちんとされていけばいいのかなと思います。

管理の面でもう一つお聞きしたいのですけれども、ロードヒーティング管理に関してなのですが、今後直営でやるのか、それとも外部委託を考えているのかというのをちょっとお聞きしたいなと思います。

**○高橋勉土木管理課長** 今後の管理方法というこ

とでございますが、現時点では冬期間施設を稼働する時期、おおむね11月から4月なのですが、この時期に関しましては臨時職員を配置しまして、路面状況等を随時、直接目で確認しながら先ほどの管理費用、電気料金等もかかわるものですから、こまめな調整などを行いながら、市の直営により実施しているところであります。

今後の部分につきましては、現時点では全くの白紙でございますけれども、当面今の体制で問題はあるとは認識しておりませんので、当面はこのまま続くものかなと考えているところです。

**○立崎聡一委員** わかりました。今のところは直営ということで、11月から臨時職員というお話でしたけれども、いろいろというか、ある一部の業者からもお話がありまして、その辺の対応を今後どういうふうにしていくのか、きちんと計画性を持って対応していただかないと私たちも困るのだよという話を聞かせていただきましたので、このことについて聞かせていただきました。

**○七夕和繁委員長** 立崎委員の質疑の途中ではありますが、ここで暫時休憩をいたします。

午後1時57分 休憩

午後2時07分 再開

**○七夕和繁委員長** 休憩前に引き続き、再開をいたします。

立崎委員の質疑を続行いたします。

立崎委員。

**○立崎聡一委員** 続きまして、郊外地区の道路整備事業についてお尋ねしたいと思います。

事業の中に、舗装工事危険箇所の改修とありますけれども、具体的にどの辺のあたりを予定しているのかお聞かせ願いたいと思います。

**○石川裕将都市開発課長** 郊外道路の整備についてでございますけれども、近年、公共事業の減少や財政の・迫、それから既存の舗装道路の老朽化の進行等の事情がありまして、なかなか郊外地の大規模な改良等に着手するということができない状況が続いております。

しかし、近年、学校の統廃合によりますスクールバス路線の延長ですとか、農業用車両の大型化に伴いまして、地域の道路整備の要望についても強いものがございます。このことを受けまして、平成26年度から郊外地区の未舗装道路の舗装化、それから改良について事業を実施する予定となっ

たものであります。

具体的には、平成26年度につきましては、浦士別東16線の舗装化、二見ヶ岡・卯原内線の舗装化、合わせて浦士別実豊線の局部的な改良の3カ所に着手する予定でございます。引き続き27年度以降も郊外地路線各地区・各路線について、計画的に進めていきたいというふうに考えてございます。

**○立崎聡一委員** 今、スクールバスのお話も出ましたので、きょうは教育のほうも来ていただいているので、スクールバスという面では、本当に必要だなというふうに思います。久しぶりの大きな郊外地区の整備事業になるかなというふうに思います。郊外地区でありましたら、農業機械の大型化ですとかありますので、今後は橋梁などの対応もしっかりと考えていただきたいと思います。

実際問題としまして、大型トラクターですとか農作業機械、実はちょっと調べてきたのですけれども、タイヤ幅が、車幅は皆さん見れば広いなどというのはわかるのですけれども、タイヤ幅3メートル以上のものがすごい台数というか、種類があります。実際のところ落ちはしないのですけれども、ぎりぎり合図をしながら通らなければいけないというそういった事態もありますので、この事業については単年度で終わることなく、中長期的に、それも計画的にある程度実施していただければ、今後安心して農作業にも機械を入れられるという現状がございますので、しっかりとお願いを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

**○七夕和繁委員長** 次、平賀委員。

**○平賀貴幸副委員長** 最初に、港湾関係について伺っていきます。

北極海航路の関係についてであります。北海道は昨年調査でオホーツク海の流氷のある環境が、北極海航路の状況に非常によく似ていることから、北極海航路の運航の訓練地として活用できる旨を報告しているところであります。

これは冬のオホーツク海の新たな利活用の可能性を示すものであると同時に、流氷観光の新たな可能性を示すものだとして認識しておりますけれども、担当課としてはどのようにとらえているか、見解を伺います。

**○酒井博明港湾課長** 北極海航路についてですけれども、港湾課としても、今委員おっしゃったの

とほぼ同じ情報を得ておまして、昨年北海道が行いました北極海航路の可能性調査、それからことし6月の道議会でも佐藤道議が、北極海航路の利活用について質問なさっておりますけれども、やはりオホーツク海域で氷海航行技術訓練とか、それから技術開発の実施の場としては非常にふさわしい地域であるということで答弁をいただいております。

港湾課としてもやはりオホーツク海がそれを生かせるというのは、実際に物流で網走港が北極海航路を利用した貨物を入れるというのは、なかなか現状考えられないところもありますので、そういう訓練、そういうような形で生かしていくというのは、網走港の今の現状を生かす一番の道なのかなというふうに考えております。

**○平賀貴幸副委員長** 国内はもちろんですけれども、国際的にもそういった意味で活用ができる場所ですので、さまざまな形でPRをぜひしていただきたいと思いますが、これはまだこれからの課題でもありますので、積極的な展開を求めていきたいというふうに思います。

同じくオホーツク海の海といえば、メタンハイドレートの調査もあります。これも始まる見込みですけれども、網走市としても積極的な動きを恐らくされているのだらうと思いますが、現状の取り組み状況を確認させていただきたいと思えます。

**○酒井博明港湾課長** メタンハイドレートにつきましては、網走沖でその存在が確認されておりますけれども、平成27年度に国のほうで資源量調査を行うことが計画されております。これに合わせて網走市では去年の4月ですけれども、経済産業省に調査をするときに、網走港を利用させていただけるようにということで要請を行ってきたところでございます。今後国の方の動向を注視しながらかわり合い、図っていきたいというふうに考えています。

**○平賀貴幸副委員長** 国に対して働きかけも続けていただきたいですが、ここには研究機関が絡んでまいります。大学を含めてですけれども、そこに対するアプローチもしっかりしていかなければいけないだろうと。それは以前の基礎調査の部分から、いつの間にかやられたような状況だったものですから、そういった部分も含めて対応を補足しながら、随時対応していただきたいと思えます。

○水谷洋一市長 北極海航路の件とメタンハイドレートで御質問いただきました。

北極海航路の件につきましては、平賀委員3回目の御質問になりますので、御趣旨があるというふうに理解をして、私から少しお話をさせていただきながら、また御享受をいただきたいというふうに思っております。

北極海航路につきましては、ロシアの問題でありますので、非常にウクライナ情勢も不透明になってきている中で、国際情勢が非常に混沌としている中で北極海航路であるというふうに思っております。日露の交渉についてバスケット方式と申しますか、さまざまな外交問題の中での北極海航路の問題だというふうに思っておりますから、一自治体としてどう取り組むかというのは、やはり大きな国際政治の中でどうこの航路というものがあるのかという私は認識を持っております。

北極海航路につきましては、氷が薄くなったので通れるようになりましたということで調査書にも書いてありますが、今現状、貨物が何隻か走っているようでありまして、原子力砕氷船が先行して貨物船が走っているといったような実態もあるようでありまして、そしてまたロシアの領海を走るわけでありまして、そこは外交だとかそういったところの中でこの北海道、北方圏としてどう考えるのかといったところの認識を持ちながら、十分国際情勢に着目しながら見ていきたいと、このように思っているところであります。

メタンハイドレートにつきましては、経産省ともやりとりしてきたのですけれども、アメリカでのシェールガスの開発というのもやはり50年から70年前の開発が、今やっと商業ベースになって出てきているという状況の中でありまして、オホーツク海というのは資源の宝庫というよりも海産物の宝庫というふうな認識を持っておりますから、そこら辺の絡みの中でこの地域・オホーツク海というのはどうあるべきなのかということも含めて、私たちはこの地域を考えていかなければいけないとこんな認識を持っていますので、何度かお尋ねをさせていただいておりますので、こんな最後の仕切りをさせていただきながら答弁とさせていただきますというふうに思います。

○平賀貴幸副委員長 前向きな答弁をいただいたと思いますので、それについては期待をしながら

見ていきたいというふうに思います。

次に、川筋の整備について伺わせていただきますが、今年度もさまざまな形で事業を行ったところでありまして、来年度以降も事業が続けられるというふうに認識しているところであります。

網走観光においては、余り取り上げられることが少ないなという印象を持っておりますけれども、網走の川港に漁船などが係留されている風景、この風景は全国の観光関係者から高い評価を受ける観光素材の一つでもあります。

網走市では現在も順次、この川筋の整備進められておりますけれども、川筋を維持しつつ環境美化を進めるという視点が欠かせないものだと思っております。担当課としての整備方針について、改めて確認をしたいと思っております。

○酒井博明港湾課長 川筋物揚場の整備につきましては、現在直轄事業で行っております。整備の開始というのは平成19年度からで、網走橋のたもとから下流域のほうに向かって進めておりまして、全体延長は513メートルなのですけれども、ちょうど網走橋のたもとから道の駅までの距離に相当いたします。今のところ308メートル整備が終わっております。残りにつきましては直轄事業費の配分次第にもよるのですけれども、今のところ平成26年度から28年度の3カ年で整備を完了するというようになっております。進捗と様子については、このような形になっております。

○平賀貴幸副委員長 そうすると、川港としての整備をしていくという方針であるということでもありますね。そのことが確認されましたので、この点については質問としてはこれまでなのですけれども、観光としての取り上げ方もぜひ検討していただきたいというふうに、これは観光部に対してになるのですけれども、申し伝えたいというふうに思います。

続いて、社会教育の関係に移りますが、最初に図書館についてです。

歴史的資料でもある網走市の公文書の保存というのは、図書館もその一翼を担っているというふうに思います。ただ、そうはいつでも図書館だけでは限界があるだろうということも考えるわけですが、公文書等の収集と保存について現状はどうなっているのか伺いたいと思っております。

○笹尾誠図書館長 図書館では、委員から御質問のありましたとおり、地元網走市の資料としまし

て、行政の発行する統計書や各種計画書を収集保存しているところがございます。

以上でございます。

**○平賀貴幸副委員長** そのほかにも学校関係の資料等も保存されていることも承知しております。先日、企画展を2階のほうでやられていたのを見せていただきました。そういったさまざまな対応をされているということも、理解をさせていただいているところでありますが、一方で公文書の保存というのは一定の規定があって、5年とか10年の形で廃棄されるというのが基本だというふうに思いますが、近年、それが歴史的資料だということで、廃棄をせずに保存しようという動きが全国的に広がっています。これを図書館に役割として求めるのは、現状では難しいのではないかなというふうに思いますけれども、図書館長としてはいかがお考えでしょうか。

**○笹尾誠図書館長** 今の御質問でございますが、毎年、企画総務部の総務課によって、市役所各部署で発行される刊行物の調査を行っております。この調査で明らかになった資料、統計書ですとか計画書、中には議会の会議録等もございますが、図書館にそれぞれ2部届けられておりますから、それにつきましては永年保存している状況でございます。ただ、それ以上のものについては、特に今現在であえて収集云々というのは検討しておりません。

**○平賀貴幸副委員長** ここからは総務になってしまうので質問はしませんが、公文書の保存については規定を見直すなどして、歴史的資料として保存をしようとする自治体が大変ふえております。政策の決定過程とかさまざまな公文書があるはずなのですけれども、そういったものを保存することもいろいろな角度から検討をしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

社会教育の関係続けますが、最初にエコーセンターのホームページがリニューアルされるということをお伺いしておりますけれども、現在のホームページが使いづらいという印象がございます。予約しようとして、料金と部屋の名前を確認しようとする、何度も見取り図のページと料金のページを行き来しないとわかりづらいという形がありますけれども、そういった点も含めて改善がなされるのか確認をしたいと思っております。

**○菊地美鈴社会教育次長** 委員がおっしゃいますとおり、現在、網走市のホームページからエコーセンターの施設案内をクリックしますと、各部屋の配置図とそれぞれの部屋の料金表が別の画面にありますことから、申し込みをメールで行う場合、プリントアウト等をしない限りは、料金と部屋を対照することがかなり面倒と感じる方が多いかと思っております。

新年度に開館当初から使っておりました予約システムは限界が来ておりますので、今回更新を行いますことから、ここの部分につきましてはホームページのデザイン等も工夫しながら、メールでの予約等がしやすいような画面の工夫をしていきたいというふうに改善のことについて考えております。

**○平賀貴幸副委員長** ぜひ進めていただきたいと思っております。

もう一つ、条例の改正で、来年度から明確に公民館としての位置づけを、何と言ったらいいのでしょうか、取り戻したというふうに私は捉えたいのですけれども、懐かしく、かつ広角的であった公民館の活動を社会教育部長と次長が並んで進めている姿を見るだけでも、そのことを思い出す関係者は私を含めて少なくないはずで、それが見られなくなるのは一抹の寂しさを感じるものもあります。

それはさておき、公民館時代の核になっていた事業の一つに各種活動が行われ、出会いと人材育成の場になっていた青年講座が上げられると思っております。この事業が、公民館がなくなったことによって、実施されなくなって久しいのですけれども、この講座の受講者は、現在各分野で活動している各種青年団体とはまた違った視点で、現在のまちづくりの中でも活躍をされていると承知をしているところであります。現在、この流れが断ち切れてしまっている感がありますが、改めて青年講座のようなものを復活させてほしいというふうに思うのですけれども、見解を伺いたいと思っております。

**○菊地美鈴社会教育次長** 4月から公民館の機能をまた復活させるというか、そういったことになっておりますが、この社会教育法の第2条には、「社会教育とは学校教育法に基づき学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活

動」というふうに表記されてございます。

そういった意味からも青年教育につきましても、社会教育にとって大切な役割を持っていると感じているところでございました。中央公民館時代とまた違う課題も、今は青年の講座等にはあるのかなとも思いますけれども、こういう時代ですので、顔を合わせて言葉を交わすことから始まるつながりですとか、連帯感などから生まれるいろいろなまちづくりに対する力みたいなものは大切だと感じておりますことから、代表質問の中でも少し申し上げましたけれども、平成25年度に長年の懸案でありました試みといたしましての青年講座を網走学の中で開催いたしました。雪像をつくるという、大変網走らしさをテーマにした講座で、予想をしていなかったのですが、20名の青年の方に集まっていただきまして、何回か夜共通の雪像をつくるという取り組みをしていただきまして、新人賞受賞したということもありまして、講座修了後も参加者同士が次の企画を考えるなど、ちょっと継続の兆しが見えております。

また、社会教育フォーラムをことしは青年の力でまちづくりというようなことで開きまして、それにも結構いつも来ないフォーラムなのですが、若い方たちの参加もありまして、グループ討議の中でもいろいろな活発な意見をいただきました。

今、新しい青年の力が少しつながる兆しになるのかなというふうに私も期待しておりますので、4月以降私はいませんが、こういう青年活動の兆しを残してぜひつなげていきたいなという思いも込めまして、そのような方向に向いていくことを私も祈っております。

**○平賀貴幸副委員長** きっと今の答弁を次に続く方々が紡いでくれると、私も信じております。

それでは、次の質問に移りたいというふうに思います。

学校教育についてであります。

最初に、食育の取り組みについてですが、きのうも食育基本計画における教育委員会の役割もあるということを質問の中で述べさせていただきました。改めて教育委員会に伺いますが、食育の根幹は家庭教育があくまでも基本としてあり、学校教育における食育は、その補完的な側面ということではありますけれども、それでも大切な役割を担っていると考えるところであります。どのような取り組みをこれまで進めてこられているのか、

見解を伺いたいと思います。

**○鈴木直人管理課長** 食育推進の取り組みでございますが、これまで市教育委員会といたしましては、食育につきましても例えばお楽しみ会の給食ですとか、栄養教諭による給食の巡回指導、これは栄養教諭が各学校を訪問いたしまして、一緒に給食を食べて、その中で食材等に関するお話をするだとか、指導等を行ってきているものでございます。

それから、ふるさと給食ですとか和牛給食など、網走で生産されます食材を使った学校給食の提供等、食育に関する指導については多岐にわたっておりまして、これまで注力して推進をしてきているところでございます。

**○平賀貴幸副委員長** 取り組み状況も理解をさせていただきました。このことは農政のほうと連携をしながら、ぜひさらに進めていただきたいのですけれども、地産地消の拡大も含めて、さらに取り組むことがあれば順次取り組んでいただきたいと思います。

次に、学校給食の放射性物質の測定が来期の冬をめどに開始されることは、安全・安心な給食の実現の観点から、大変歓迎すべきことだというふうに思います。そこで1点だけ確認をさせていただきませんが、放射性物質を測定しても検出されないことが前提で、食材は使用されているというふうに考えますが、実際に札幌市では一部の食材で放射性物質が検出されたということもあり、万が一検出された場合の対応について、決めておくことも必要だと思っております。

私は、放射性物質が検出された場合は、同じ産地の同一食材は基本的に使用しない方向で対処することが望ましいと考えますが、見解を伺いたいと思います。

**○鈴木直人管理課長** 給食食材の放射性物質の関係でございますが、新年度、給食食材につきましても放射性物質検査を実施するところでございますけれども、この場合、外部検査機関に委託するという形をとることで考えておりますが、これセシウムなのですけれども、セシウムの130・137を測定するわけですが、仮に検出限界値を上回るような数値が出た場合には、網走市の場合には喫食前の検査ということで考えておりますので、給食をとめるということ、食材を使わないと、対象食材を使わないということで考えております。

○平賀貴幸副委員長 そこは確認させていただきましたので、食べ物の話はここで終えて、次に学力の向上に関して何点か伺います。

学力向上の問題については、まず学力の向上した状態はどんなものかということを一程度共有化することが大事なのかなとも思っております。OECD加盟国のうち比較的学力の高い国と日本との違い、そして国内でも学力が高いとされている秋田県などと他地域の違いは、例えば文章の読解問題で、どんな内容が書かれていましたかという設問に対しては、こんな内容でしたという回答ができるということまではある程度の数字にありますけれども、それを受けてどう感じましたかという設問をされると、回答率が極端に下がるというのが、最も端的な状況をあらわすものとされております。

それはみずから読み取り、感じたものを表現するということが、言いかえるとみずから感じたことを表現する力でありまして、これができていかないと、いわゆる確かな学力の向上を図ったことにはならないということをやうまくあらわした例だというふうに思います。網走市の子どもたちの教育においてはどうなっているのか、まずこの点を伺いたいと思います。

○鈴木直人管理課長 網走市の児童・生徒の学力の状況ですけれども、これにつきましては全国学力・学習状況調査等からの分析も踏まえて、今、委員がおっしゃられたような傾向があるのだろうというふうに考えております。

○平賀貴幸副委員長 認識が共有できているのがわかりました。

よく誤解されやすいのが、学力テストの点数の向上イコール学力だということでありまして、これは学力における一つの指標に過ぎないということを理解して、認識しておくのがまず大事だというふうに思います。

また、学力テストの過去問題を解くことで、点数がアップするという取り組みも当然あるのだと思いますけれども、この取り組みが学力テストにおける傾向と対策を進めたということであって、このことですなわち学力アップしたと考えるのは、いささか早計だということも理解していただけたと思います。

では、確かな学力を育てるにはどうしたらいいかということですが、先ほど申し上げたよ

うに、どう感じたのかというときに回答ができるということが一つの大きな目安、目標になるのだと私はとらえております。そのために、効果的なのはやはり読書であります。読書数をふやす取り組みと読書後の感想などを示していく取り組みが効果的です。その点、今年度から導入された専任の学校図書館司書は大きな効果を上げており、巡回しながらの対応ではありましたが、各学校で大きな教育的効果を上げたと認識しています。来年度はぜひ増員をと考えているところではありますが、予算にはそれがなされていなかったことは、限られた予算の中でやむを得ない部分もあるのだろうというふうに思いますが、子どもの教育にはしっかりとお金をかけていくべきだという意見も少なくないのも現状だと思えます。

改めて、今年度の事業に対する評価と確かな学力の向上と人格形成において、大きな役割を果たす読書の効果についての見解を伺いたいと思います。

○鈴木直人管理課長 読書と学力の関係についてでございますが、これも全国学力・学習状況調査の結果からなのですが、全く読書をしないう子どもよりも読書をする子どものほうが、学力が高いという傾向が見られるのは確かでございます。また読書が好きという子どもが学力が高いという傾向も、この調査結果からは見られるところでございます。

図書館司書の関係でございますが、これまで平成25年度につきましては、モデル的に巡回配置をしてみいました。主に、学校図書館の整備に関する業務が主な業務でございます。新年度26年度につきましては、それに加えましてソフト面があります活用促進という部分、これは大きな部分だと思っておりますので、その辺についてもしっかりと配置の中で事業検証をしながら、次のステップに踏み込んでいきたいなというふうには考えております。

○平賀貴幸副委員長 巡回する学校の数は、ことしと変わらないという認識でよかったですでしょうか。

○鈴木直人管理課長 基本的に巡回は4カ月の年間3校の巡回を考えておまして、新年度につきましても同じように同じ学校になりますが、4カ月ごとの巡回と考えております。一部何といいま

すか、例えば水曜日なら水曜日、水曜日は実際に配置されている学校以外に出向くということもやってみたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸副委員長** 状況について理解をさせていただきました。

もう一つ、読書を効果的に進めるためには、本の冊数ともう一つ、本の鮮度が大切になってまいります。これまでは特に本の冊数の確保を基準に合わせて進めていくことを中心に政策展開されていたのだというふうに理解していますが、現状を見ると、古すぎて活用が難しい本がそのまま並んでいたり、古くなりすぎて事実上除架されていて、冊数としてはカウントされているけれども、子どもたちが見ることができない本が多く存在しているなど、学校図書館の現場では冊数の増も大切だけれども、本の質と鮮度が大切な状況にあるという声も多く聞かれるところであります。

来年度の教育執行方針の中にも本の冊数をふやす旨のお話がありましたけれども、それも大切ですが、鮮度を保つことのほうが現状では大事だというのが実際だと考えるのですけれども、認識はいかがでしょうか。

**○鈴木直人管理課長** 学校図書館の蔵書のございですが、蔵書の鮮度調査をした結果、例えば20年以上経過している本が40%を超えているだとか、蔵書の更新がなかなかうまくできてないという現実は承知しておるところでございます、これまで冊数、文部科学省の標準冊数なのですが、標準冊数に到達すべくこの2カ年で相当数の予算を使いまして、冊数のクリアは何とかできそうな状況にはございますが、一方、質の面はどうかということでございますので、そこについては必要性については十分感じておるところでございますので、今後とも蔵書の更新についても力を入れていかなければならないなというふうに考えております。

**○平賀貴幸副委員長** ぜひ取り組んでいただきたいと思ひますし、除架することによって本の貸し出しがかえってふえるなんていうことも実際あったそうですので、ぜひ進めていただきたいというふうに思ひます。

次に、やはり読書を進めるということでは、目標を定めるのも大事だろうと思ひます。基本的には繰り返し述べているとおひ、みずから感じたことを表現する力を育てていくということでありま

すが、そのためにも読書数は目標として重要だと思ひます。基本としては、全国平均の読書数をクリアすることに挑戦していくことが必要だと思ひますが、現在の状況と今後の取り組みについて伺いたいと思ひます。

**○鈴木直人管理課長** 読書活動の推進ということでございますが、委員おっしゃるとおり、学力と読書との関係も先ほど申しましたように相関関係がございますし、できるだけ多くの本を読む、それから学校だけではなく家庭においてもどう取り組むかということも課題でございますので、学校・地域・教職員全部含めて子どもたちが本に親しむ機会をふやすことと、習慣づけ何より大事ですので、その辺については教育委員会としても注力していきたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸副委員長** 学ぶということは、なかなか楽しめないことが多いのですけれども、読書については楽しめる学びですし、また変なことに時間を使うなら本を読んでいただいたほうが確実にいいわけで、そういった意味でもぜひ本の読書数をふやす取り組みを今後も期待したいと思ひます。

次に、本年度、タブレット型のパソコンを入れるということですが、ICT教育について伺いたいと思ひます。

こうした教材を使った教育を進めることは、方向性として望ましいものでありまして、学力の向上にも適切に使えば効果を発揮するということは、私も理解しておるところです。しかしながら使い方が大切になるのも、こうした機器を教育に活用する場合は大変重要でありますけれども、現状ではどのような活用をしようというふうに考えていらっしゃるでしょうか。

**○鈴木直人管理課長** タブレットパソコンの活用の関係でございますが、従来はパソコン教室に設置しておりますデスクトップのパソコン、これを使用しておりました。これをタブレットパソコンに更新することになります、タブレット型にすることによりまして、まず使用の場所による制約がなくなるということがまず一番大きいと思ひます。普通教室で使用することももちろんですが、例えば理科室ですとか、音楽教室ですとか、特別教室での使用も可能となります。

具体的な使用の例といたしましては、各教科に関する視覚の教材、動画ですとか、映像関係です

が、これを授業中に確認したり、例えば理科の実験において既に配備済みの大型モニターがござい  
ますが、これに映し出すことによって授業がわかり  
やすくなるだとか、さまざまなメリットもある  
ところがございます。

また、今回導入いたしますタブレットパソコン  
につきましても、生徒の状況を常時モニタリング  
することができるアプリケーションも導入するこ  
とで考えておりますので、教育活動のさらなる向  
上につながればいいなというふうには思っており  
ます。

○平賀貴幸副委員長 実数は数年前に会派の視察  
で、先進地の和歌山県和歌山市の状況について視  
察してきたのですけれども、和歌山市には専門の  
研究セクションがあって、どんな場合にはこう  
いったタブレットパソコンを使用してICT教育  
をやったほうが長期的に効果が高まり、どんな場  
合には効果的ではないということが研究の結果明  
らかになっておりまして、その成果を教職員と共  
有するために、実際にタブレットを活用した教育  
方法について研修を定期的実施するなどして、  
教育水準を高める取り組みを進めているというの  
を見てまいりました。

網走市においても実施するならば、こういった  
観点、配慮が必要ですが、今から研究を網走市で  
すると大変なことだというふうに一方で思うわけ  
で、そうすると先進地幾つかあるのですけれど  
も、そういったところに教育委員会の職員を派遣  
して、どんなものなのか見て体と頭に入れてき  
て、それをさらに般化していくというのが大事だ  
と思うのですけれども、その辺いかがでしょう  
か。

○鈴木直人管理課長 機器の活用についての御質  
問でございますが、教職員のタブレットパソコン  
に対する意識調査等も今回行ったわけございま  
すが、数年前よりもはるかに何といいましょ  
うか、言い方が悪いのですけれども、違和感がない  
と申しましょうか、非常に積極的に肯定的な意見  
が大変多かったというのも一つ、導入のきっかけ  
となったわけですが、教職員の指導・技術という  
のも当然大事なことになるものですから、例えば  
研修会を開催するですとか、今、委員がおっ  
しゃったような先進地を見るだとかということも  
研究してみたいなというふうに考えております。

○平賀貴幸副委員長 より効果が高まってくださ

ればということを考えておりますので、ぜひ取り  
組めるものは取り組んでいただきたいと思いま  
す。

学力の向上についての質問を続けますが、網走  
には学力向上推進委員会があり、そこでさまざま  
な議論がなされていると認識しておりますけれど  
も、現在の検討状況はどのようになっているの  
か、まず伺いたいと思えます。

○伊井俊明学校教育部次長 学力向上推進委員会  
におけます現在の状況でございますが、3年をス  
パンとしまして2年が終了いたしました。これま  
で1年目は家庭学習の手引の作成、2年目につ  
きましてもは各市内小中学校におけます生活習慣の  
アンケートのほうをとりまして、来年度の全国学  
力・学習状況調査におけます中学校3年生、小学  
6年生の生活習慣がどう変わったかという部分  
を見てまいりたいと思っております。

○平賀貴幸副委員長 子どもたちの確かな学力の  
向上には、全市的な取り組みが不可欠だと思  
います。そのためにもこの会議自体を公開して  
いくことや、議事録を公開することが私は必要  
だろうと思えます。

また、パブリックコメントの定期的な募集も  
大切であり、学校を通じて保護者に意見を伺  
うほか、インターネットも活用するなどして、  
広く市民の声を伺うことも必要です。

さらに、網走には子ども会議がござい  
ます。直接の当事者である子どもたちの意見  
を伺って、学力の向上につなげていく取  
り組みも必要でありまして、これらの意見  
を含めて学力向上推進委員会で検討等が  
されるべきだというふうに思いますが、  
いかがでしょうか。

○鈴木直人管理課長 学力向上推進委員会の関係  
でございますが、会議録の関係ござい  
ますが、これにつきましては現在残しては  
おりませんが、会議の開催状況ですとか、  
結果につきましては、会報誌というものを  
つくっております、この会報誌につ  
きましてもは、市内の小中学校にとど  
まらず幼稚園、保育園、高等学校、  
大学にも配付をしているところでござ  
います。

また、1月に開催いたしました保護者や評議員  
も参加します網走市学校教育推進会議が  
ございまして、ここにおきましても学  
力向上推進委員会の活動につ  
きましてもは御紹介をしているところ  
ございまして、ここにおきましても  
会報誌を配付を

したところでございます。また、今後さらなる周知につきましては、当委員会と協議をしまいたいというふうに考えております。

また、会議の市民参画との関係でございますけれども、これにつきましても当委員会のほうに協議をしていきたいというふうに考えております。

子ども会議につきましても、子ども会議の中で推進委員会の会議については周知をしてきているところでございます。

**○平賀貴幸副委員長** 取り組み状況もわかりました。特に、直接の当事者である子どもたちがどう考えているのか、どう工夫したらいいと思っているのかというのも大事なことだと思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

次に、小1プロブレム問題について伺います。教育執行方針の中にも書かれていることですが、幼稚園や保育園と連携強化はもちろんですけれども、こども発達支援センターや放課後デイサービスを実施している事業者との連携も必要な状況だと思います。自席に座ってられない子どもに対する対処などは、行動療法の一つとされますが、教育法であります応用行動分析アプローチが明らかに効果的なのですから、こうした手法を学ぶ機会を含めて、先ほど述べた機関などと連携を図ることが必要だと思います。

私は保育の現場に9年おりましたので、私から見ると、幼児教育や保育の現場でもう少し取り込めることがあるだろうとも思いますし、学校の対応も教育法である応用行動分析のアプローチを積極的に取り入れることで、解消に向かうことができるものが多いと理解するのでありますが、現状の認識と対策について伺いたいと思います。

**○鈴木直人管理課長** 小1プロブレムの関係でございますが、集団行動がとれないですとか、授業中に座ってもいられない、それから話を聞かないなどいわゆる小1プロブレム、これにつきましては小学校へ入学する際の大きな環境の変化、これから生じるものというふうに言われておりました、この解消といたしましては、取り組みといたしましては、入学前の交流、1日入学ですとか、児童一人一人のきめ細やかな引き継ぎ等行っているところでございます、このような取り組みが小1プロブレムに対する対処ということになるかと考えております。

**○平賀貴幸副委員長** そういう対処でなくなれば

いいですけども、多分、それではなくなるんだらうと私は思っておりますので、今のような質問させていただきました。これについては答弁は、これ以上求めませんが、さまざまな角度から検証していただきたいと思いますというふうに思います。

さて、こうした小1プロブレムへの対応、あるいは障がいのあるお子さんに対する教育並びにインクルージョンを進めていくということは、教育の大切な目標である価値観や個性などが多様なものであり、その多様性をお互い認め合っていくという社会における望ましい価値観を醸成するためにも、大切なものであるだろうと思います。この多様性の享受という観点で網走市の教育を見ると、現状ではどんなことが言えるのか見解を伺いたいと思います。

**○七夕和繁委員長** 暫時休憩します。

午後2時50分 休憩

午後2時52分 再開

**○七夕和繁委員長** 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行します。

**○伊井俊明学校教育課次長** ただいま御質問のありました多様性の享受でございますが、現在、網走市内小中学校には多数の特別支援学級に通われるお子さんがいらっしゃいます。この子どもたちが、できるだけたくさんのお子たちと触れ合うように、通常学級に入れる時間は通常学級に入って一緒に学習をするという形で、学校のほうでは進めております。

**○平賀貴幸副委員長** お互いに多様性を認めるということは大事だということで、教育を行われているということが確認させていただいたと思います。このお互いの違いを認め合ういわゆる多様性の享受というものが、いじめ問題の解決に向けて非常に大切なものでもあります。

そこで何点かいじめへの対処について伺いますが、最初に実施をしているQ-Uテストがあると思いますけれども、この効果について伺いますが、実施することで見えてきたものやその後の効果など何らかの形であるというふうに思いますが、どのような状況なのか伺いたいと思います。

**○鈴木直人管理課長** Q-Uテストの関係でございますが、これは学級診断、心理テストになるわ

けでございますが、このテストによりまして学級内の人間関係の把握が非常に容易になること、それからいじめの芽を摘むという、未然に防ぐという効果もございます。いじめ防止対策には、非常に有効であるというふうに考えております。

○平賀貴幸副委員長 有効性があるということで理解させていただきます。

いじめ問題について続けますが、国ではいじめ対策法を成立させ、学校に発見と防止のための組織の設置を義務化するなどの措置を求めているところであります。法律のもとでのいじめの定義は、当該児童が在籍する学校に在籍しているなど、当該児童などと一定の人間関係にあるほかの児童が行う心理的、または物理的な影響を与える行為というふうにされておりますけれども、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものが、それに当たるとなっているところであります。

この法律を受けて地方公共団体及び学校は、いじめ防止などのための対策に関する基本的な方針を策定することとなっております。地方自治体には条例や規則などの策定の努力義務があります。

また、学校には策定の義務が定められておまして、またさらに昨年の10月1日の文部科学大臣によって決定された、いじめ防止などのための基本的な方針によりますと、自治体は教育委員会の附属機関として、いじめ問題対策連絡協議会等を設置することが望ましく、その構成は専門的な知識及び経験を有する第三者などの参加を図り、公平性・中立性が確保されるように努めることが必要であるとされております。この附属機関は、さらに平時からの設置が望ましいともされております。

さらに、この際に学校の設置者や学校にとって不都合なことがあったとしても、事実にはっきりと向き合おうとする姿勢が重要であるということも明記されているところであります。

また、地方公共団体が講ずべき基本的な政策としては、相談体制の整備、関係機関との連絡・連携、いじめ防止などの対策に従事する人材の確保、調査・研究の推進、啓発活動が規定されていますので、今後、現在実施している政策を精査しながら網走市の教育においても進められていくものだと考えますが、まず教育委員会としてはどのような考え方で対応される方針なのか見解を伺い

たいと思います。

○鈴木直人管理課長 いじめ防止対策推進法の関係でございますが、この法律におきます学校と地方公共団体の責務につきましては、今、お話がありましたとおり学校の法的義務につきましては、いじめ防止対策に向けた基本方針の作成、それから対策のための校内組織の設置などがございません。

また、市町村の教育委員会の法的義務につきましては、この法の基本理念にのっとりまして、いじめの防止のための対策について国と協力しながら、当該地域の状況に応じた施策を策定、実施する責務を有するとなっておりますので、この趣旨にのっとりまして市としてもいじめ防止対策に向けた取り組みを強化していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸副委員長 そうすると、条例や規則をつくっていくという考え方があるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○鈴木直人管理課長 対策推進法ができたばかりでもございますが、市がいじめ防止に関する条例を制定するかどうかというのは、まだ研究したいというふうに考えております。

○平賀貴幸副委員長 条例になるかどうか別として、何らかの対策の何かはつくられるということだという程度で、今は理解をさせていただきます。

次に、学校についてですけれども、学校は措置を実効的に行うために複数の教職員、心理・福祉などの専門家、その他の関係者により構成される組織の設置というのを義務づけられているのですけれども、人材の確保含めてどのように対応されるのか伺いたいと思います。

○伊井俊明学校教育部長 校内におけます組織の部分になりますが、現在、各学校のほうで組織のほうをつくっていただくように指示をしております。その中で、どうしても必要な場合、こちらのほうにお願いをしてもらおうということで進めておりますので、現在、今、そのような声は上がってきていない状況でございます。

○平賀貴幸副委員長 こうした状況をつくり出すためには、私は恐らく財政措置とか、人的・物的な条件整備の配慮が必要になると思います。

また、いじめに限らず子どもの権利全体が侵害されることを防ぐ内容になる必要もあるというふ

うに思いますが、これらの点はどうなっているか伺いたいと思います。

○伊井俊明学校教育部長 今後の人材が出てこなかった場合の財源についてですが、今後、各学校から上がってきたことを踏まえて検討してまいりたいと思っております。

○平賀貴幸副委員長 そういうことですので、もし措置の要望があったときには、財政のほうは検討をぜひしていただきたいと思います。

次に、あってはならないことなのですけれども、重大事態、これはいわゆるいじめによって発生する児童の生命や心身、財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められるときのことを言いますが、こうした場合の対処についても定めておく必要があるとされております。

これは再発防止等原因究明のための調査機関として、第三者性のある委員会の設置を図ることなどが規定されているわけですが、このことについても事が起きる前の事前に配慮される必要がありますが、考え方としてはいかがでしょうか。

○伊井俊明学校教育部長 第三者委員会の設置についてでございますが、現在、北海道のほうでの同じく防止条例のほうが案で作成されております。この部分が実際に正式なものとしておりてきた場合、委員会としても何らかの方法を考えていかなければならないと思っておりますので、今後検討させていただきます。

○平賀貴幸副委員長 理解をさせていただきます。

この法律の欠点はあるのですけれども、子どもの主体的な意見表明権や子どもたち自身の解決する力が内在しているにもかかわらず、そのことについて触れられていないことだというふうに言われております。この観点で見ますと、網走市には子ども会議があります。何度も出てきますけれども、子ども会議でもいじめの問題の解決に関する話はされているのだらうと思っておりますけれども、現状とこれからの子ども会議でのいじめ問題の取り扱いについての見解を伺いたいと思います。

○伊井俊明学校教育部長 網走市子ども会議の役割についてでございますが、現在、この会議におきましては、各学校の児童会・生徒会の代表が参加しまして、各学校のいじめの取り組み等について交流を行っております。人間関係づくりですか、お互いを尊重するなどの部分の内容交流を

行っております。よい部分は持ち帰って各学校で実践するという取り組みを行っておりますので、今後も引き続き望ましい人間関係づくり、いじめ問題の取り組みの一層の充実を図ることを目的として実施しています。

○平賀貴幸副委員長 理解をさせていただきます。

いじめ対策は、道徳や規範教育及び違反者である子どもなどの罰則によって対処されるという傾向も強まっていますけれども、これではいじめは解決できないというのは、四半世紀に及ぶいじめ対策の実施そのものが、実は証拠となっているのだというふうに思います。

また、こうした方向で進むと、ばれないようにすれば何をしてもいいなどというような形で陰湿化、そして残虐化に向かうおそれが深まります。エスカレートしていかないためにもいじめを行っている子どもも含めて、壊れたり、あるいは固まったりしているその子どもの心に寄り添い、その悪化した関係性を解かしていくという姿勢が必要であります。改めて今後のいじめの対策の方針について伺いたいと思います。

○伊井俊明学校教育部長 先ほども御説明いたしましたQ-Uテストの実施などによって、子どもが実際に学級の中でどれぐらいの満足感を得ているか、部分も把握しながら子どもたちをよりきめ細やかに把握してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸副委員長 この問題は、ほかにも駆け込み機関をつくらうだとかいろいろな問題があるのですけれども、またそのことには機会を改めて議論をさせていただきたいと思っておりますが、政策が進めることを見守らせていただきたいと思います。

さて、ここまで価値観の多様性からいじめ問題の解決の関係について議論をさせていただきましたが、ここで卒業式について伺いたいと思います。

○七夕和繁委員長 平賀委員の質疑の途中ではありますが、ここで暫時休憩をいたします。

午後3時03分 休憩

午後3時11分 再開

○七夕和繁委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

平賀委員の質疑を続行いたします。

平賀委員。

○平賀貴幸副委員長 さて、ここまで学力の関係から始まって、価値観の多様性、そしていじめ問題の解決についてという流れで議論をさせていただきました。

ここで卒業式について伺いたいと思います。

卒業式は、卒業生と在校生とが別れを惜しみながらも教職員や保護者に感謝し、思い出として心に残る大切な式典であり、教育的な効果も高いものだとの認識をすることがあります。

網走市では私が小さいころから、いや恐らくもっと前からだというふうに思いますけれども、伝統的にフロアで卒業生と在校生とが向かい合っている対面型の卒業式が続けられており、その風景は今でも心に残るほど感動的なものであったと記憶をしているところであります。この伝統であり、既に一つの網走における文化にもなっている卒業式の形態と教育的な効果について、教育委員会の認識を伺いたいと思います。

○鈴木直人管理課長 卒業式の位置づけでございますが、卒業式につきましては、学習指導要領で儀式的行事、これに位置づけられております。学校生活に有意義な変化や折り目をつけ、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機づけとなるような活動であるというふうに考えております。

○平賀貴幸副委員長 概略的な解釈はわかるのですが、もう一度申し上げますが、伝統的にフロアで卒業生と在校生とが向かい合っている対面型の卒業式が続けられていまして、それはずっと前からだと思います。私が小さいころよりも前からですから、その風景は今でも心に残るほどのもので、教育的効果も高いのだと思うのです。この伝統であり、既に一つの網走における文化になっている卒業式の形態と教育的効果についての認識を伺っているのです、答弁をお願いします。

○伊井俊明学校教育部長 卒業式の形態でございますが、今、委員のお話のありました対面式の卒業式、現在も各学校では対面式の部分もございますし、一部ステージのほうで行われている部分もあります。子どもたち、6年生、小学校1年生から5年生が、お互い思い出を呼びかけのようをしたり、あと先日、私、第三中学校のほうに行つて参りましたが、前段の卒業証書の授与の部分に

ついてはステージで行い、後段在校生・卒業生が向かい合い合唱という部分が、現在も引き続き残っているのは事実であります。

教育的効果としましては、私は非常にその部分が高いと考えております。

○平賀貴幸副委員長 その部分の認識が共有できるということが一番大事なことで、この卒業式については思っております。さまざまな考え方の中で、いろいろなやり方があるのですけれども、フロアで対面をしてやるということは、もう既に網走の伝統であり文化の一つでありますから、教育委員会としてもいろいろな形があったとしても、しっかり守っていくという方向性を持っていただきたいというふうに思います。

このことは、恐らく共有ができたのだろうと今思っていますので、質問にはしませんが、教育はやはり多様性をお互いに認めていくというのが、先ほどもやりとりありましたとおりの大切な目標であるということ、それは改めて明らかになったということだと思います。

いじめ問題がなかなかなくなる原因の一つに、大人の社会がうそをつくからということもあります。多様性を認めるはずの教育が実はそうではなかったという場面が、この卒業式などの場面で見られることがないように、私はそのことを最後に申し上げて質問を終わります。

○七夕和繁委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは私から、端的に幾つか新年度の予算に関連してお伺いしたいと思います。

まず文化財保護費についてお伺いをしたいと思いますけれども、新規事業として博物館重要文化財指定推進事業というものが盛り込まれております。これは市立郷土博物館の建物そのものの価値をきちんと高めていこうという趣旨の事業であるというふうに認識しております。私も郷土博物館の建物そのものの価値は非常に高いなど、歴史的建造物でありながらデザインも非常に美しく、そしてまた、まちからもあらゆるところから見えるというような場所に立地をしているということもありまして、ぜひ建物の価値を後世に伝えていくような取り組みが必要だというふうに思っておりますので、そういう意味からもこの事業、ぜひとも積極的に進めていっていただきたいというふうに思うのですけれども、今回これ重要文化財の

指定を受けるに当たっての事業なのですけれども、指定に至るまでに流れ、どのように今考えておられるか伺います。

**○米村衛社会教育部参事監** 郷土博物館の国の重要文化財の指定に係る流れということでございますけれども、今年度の事業につきましては、まず博物館の建物の文化的な価値を調査するということが一つでございます。その調査したものを報告書にまとめて、それを文化庁のほうに提出をします。文化庁のほうは、それを審議資料の一つとして、まず候補資料の一つに上げていただくということが、今回の事業の一つでございます。

その後の流れでございますが、その後、文化庁のほうで調査をいたしまして、重要物件の一つになった場合に、本格的な重要文化財の本当の候補になっていくという流れがあります。最終的に文化財審議委員会のほうで審議を受けまして、これはあくまで国のほうからの指定になります。同じ文化財のほうで登録文化財というのがございますけれども、それは所有者が申請をするものでありますけれども、国の重要文化財というのは、あくまで国のほうが指定をするものということで、あくまで主体が国ということの文化財指定でございます。

**○近藤憲治委員** 指定の主体は国ではある、たしかに今御答弁いただいたとおりなのですけれども、市として、教育委員会としてこの建物に価値があるのではないのかな、あるというふうに認識をしているので、指定を受けるに当たっての価値の調査をしていこうということなので、教育委員会としてはまずこの建物についての価値、そのものは強く認識をされているのだろうというふうにお見受けするのですけれども、そういうことも鑑みれば、今は郷土博物館という建物があり、そしてその中に展示物があって、どちらかという博物館としての機能が非常に重視されているわけなのですけれども、建物の価値、これから調査をするということなのですけれども、これは国の指定を受けるための調査という前提もあるかと思うのですが、その調査の過程やその中から出てきた情報、これをぜひ市民の皆さんに広く伝えて、この郷土博物館の建物にも、建物自体にも価値があるのですということを広く市民に認知していただくような流れをつくっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**○米村衛社会教育部参事監** この建物でございますけれども、昭和11年に建てられまして、築78年の建物であります。設計されたのが田上義也さんという北海道で一番最初の設計者でございます、そういう点からも非常に文化的価値が高いと、専門家の方々からはお話をいただいているところでございます。

ただ、この建物自体の本当の一番の価値というのは、設計段階で北海道の中で初めて博物館として設計をして、施工され、建築されたということが一番の大きな特徴というふうに言われております。ですから、もしこの指定になった場合でもやはり博物館として活用していきながら、保存を図ってまいりたいと、そういう考えでおります。

**○近藤憲治委員** 歴史的な建造物を守り残していくというのは、そのまちの文化的な素養の度合いを示すというふうにも言われておりますので、こういった博物館の建物そのものの価値に着目して、後世に伝えていこうという取り組みは、まさに網走市の文化的素養を示しているのだろうというふうに思います。

続きまして、これは直接予算書の中には具体的な事業として書かれてないのですけれども、ウィンタースポーツ、特にスピードスケートの普及についてちょっとお伺いをしたいのですけれども、網走市内でもスピードスケートの大会が一冬に2回ほど開かれておりまして、出場は大方市内の小学生が中心になるのですけれども、段階的にといいますか、中長期的に見れば競技者の数、選手の数がどんどんどんどん減ってきているという現状を認識しております。

かつては小学校ごとにリンクがつくられ、そして子どもたちがスピードスケートに親しんだという時代があり、体育の授業でも当たり前のようにスピードスケートが取り組まれておったというふうに聞いております。ただ、スポーツの多様化があったり、趣味の多様化の中でスピードスケートという競技を選ばない子どもたちも、ふえてきているという現状があるのだろうというふうに思うのですけれども、まずスピードスケートの競技人口、子どもたちの今の状況をどのようにとらえておられるのかを伺いたいと思います。

**○岩本博隆スポーツ課長** スピードスケートの普及と申しますか、競技人口ですけれども、以前はかなり多い人数がございましたけれども、現在は少

年団そのものが団員が4名、指導者が2名というかなり少ない人数となっております。

○近藤憲治委員 今、網走市内にもスケート協会があって、裾野を広げていこうという取り組みなどもされていて、例えば競技大会にオリンピック出場経験のある太田選手に来ていただいて、エキシビジョンレースをやるような形で裾野を広げていこうというのを、協会サイドとしては取り組み始めているという現状があります。

ただ一方で、これまでスピードスケートの裾野を広げるのに機能していた、学校現場で教えらる先生がなかなかいないという現状があって、協会のほうにもいろいろな御相談があるという現実もあります。ただ、協会のほうは協会のほうで人手不足であったり、高齢化だったり、いろいろな課題もあって学校現場にもなかなか協力をしきれないという現実が、要は指導者がいないという状態があります。なので裾野を広げようにも教えらる人がいないので、どうにも広がらないという、なかなか打開できない状況があるのですけれども、そのあたりの全体像をどのようにとらえていращやるのでしょうか。

○岩本博隆スポーツ課長 スケートに限らず、あるスポーツ団体が指導者が不足しているということがよくあります。よくあるパターンとしましては、自分がやった競技をそのまま子どもたちに伝えていきたいということで、やった競技をそのまま指導者が指導に当たるというケースが多いのですが、子どもの活動の時間帯、勤務によりましては指導者になり得る方の勤務の時間帯というのが異なっておりまして、指導をしたくてもできる状況にないというのがございますが、実は学校支援事業というのがございまして、その中でも各学校にかなりの数、指導者をお願いをして指導に当たっているという現状もありますので、そのようななかなか競技までいかないのでしょうかけれども、普及という意味ではそういう方などにも活躍いただいて、普及活動をしていきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 これは一朝一夕で、この特効薬があるからこれをやろうという形で解決できる問題ではなかなかないのかなと思いますので、また折に触れていろいろな形で聞かさせていただきたいと思います。

次に、土木関連に行きまして、道路橋梁新設改

良費の中に盛り込まれております道路ストック総点検事業についてお伺いをいたします。

これは別に網走市に限った話ではなくて、日本全国の自治体で問題になっているいわゆる二つの高齢化といいますか、人口の高齢化とともに、いわゆる公共施設の高齢化も進んでいると。道路であり橋梁であり港であり、いろいろな施設の長寿命化を何とかしていかないといけないのだというような時代の趨勢がある中での事業なのかというふうにお見受けするのですけれども、この点検によってどのようなデータが得られると今推定をされておられて、そして得られたデータをどう生かしていこうというふうに考えておられるのかお伺いをいたします。

○石川裕将都市開発課長 平成26年度の道路ストック総点検事業ですが、この事業の内容につきましては、道路交通の安全を確保するために現状の歩道橋ですとか、擁壁、照明灯などの道路附属物の点検を行い、将来の適切な維持補修や施設の長寿命化を図る目的で実施するものでございます。

今、委員おっしゃいました将来計画、統廃合も含めたインフラの総合的なマネジメント計画というところまでは、まだ考えていないのが現状でございます。

○近藤憲治委員 さきに答弁をいただいた、代表質問でもお話をさせていただいておりますけれども、人口減少社会に突入をしていて、今あるインフラが果たしてこれから先の網走市の人口動態に対して、果たして適正なのかというのは常に考えていかなければいけない時代に入りつつあるということで、この道路についても中長期的な目で見て、どこが必要で、どこが必要なくなっていくことを考える必要があるのかなというふうに考えておるところであります。

次の質問に移りたいと思います。港湾に移ります。

みなと観光交流センター管理運営事業でございます。これは道の駅の管理についてだと思っておりますけれども、道の駅流水街道網走は、網走市の観光の拠点施設として既に定着をしてきていて、一定の評価も得られるようになってきていると。旅行雑誌でも、常に満足度ランキングでは上位に入るといような形で、非常に順調に推移している事業だと思っております。道の駅そのものは非常に順調だ

と思うのですけれども、例えば冬の流氷観光シーズンや夏のキャンピングカーでたくさんの方が道の駅に来られている様子を見れば見るほど、これだけ集客力がある施設の周りがなぜこのような形で閑散としているというか、道の駅に来ているお客様から、もっともっと地域のブランド物品を買っていただくようであるとか、まちの情報を伝えていこうというような取り組みが広がっていかないのは、非常にもったいないなというふうに見ているのですけれども、道の駅の周辺状況についてどのように受けとめておられるかお伺いをいたします。

**○酒井博明港湾課長** 道の駅の周辺の状況でございますけれども、今、委員おっしゃられるように、道の駅自体は年間60万人程度の多くのお客様に来ていただいているのですけれども、周りを見渡してみますと何か寂しい状況になっているかなと。必ずしもそのお客様が、飲食等で次に流れていっているという状況にはないのかなというふうに感じます。

**○近藤憲治委員** 今、その状況非常にもったいないと、何らかの打開策を、これもすぐにこういう手を打てばこうなるというのがはっきりと見えているわけではないのですけれども、やはり中長期的な視野に立って、この道の駅で集客をしているお客様から、いかに地域にお金を落とさせていただくかという発想を持った取り組みが長い目で見て必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

**○酒井博明港湾課長** みなと観光交流センターにつきまして、建設したときにみなとまちづくり整備構想というものを策定しておりまして、この構想の中では中心市街地の商店街との連携強化について検討していたという経過がございました。

この中では、みなと観光交流センターでの中心商店街の情報発信がグルメマップ、グルメチケットの配付などの取り組みなどが提案されておりまして、過去に道の駅でも中心商店街の案内チラシや、現在もグルメマップなどを配っておりますけれども、そのようなものを置いて啓発を行っているのですけれども、現実には有効な誘客には至っていないという状況になっています。

ただ、多くのお客様が来られる施設ですので、短期的な取り組みとしては、こういう中心商店街の案内チラシとかかわら版とかそういうものを置いて、PRを行うということは可能であるという

ふうに考えております。中心商店街の活性化ということにつきましては、今までさまざまな場面で議論はされていると思うのですけれども、なかなか効果的な取り組みには、到達していないのかなという印象を持っております。

一方でおっしゃるように、冬場の流氷観光砕氷船には多くのお客様が来られるのですけれども、ただ、このお客様は観光バスで来られる方も多いのですけれども、必ずしも下船した後すぐに網走を離れるわけではなくて、流氷ガラス館とか、モヨロ貝塚館とか、そういう施設に歩いていかれるお客様も結構いるというふうに聞いております。こういう施設には、観光スポットとしての魅力あるのかなというふうには考えているところでございます。

こういうことから、長期的には観光交流センターに集まった人が周囲の商店街等に波及していくためには、施設や商店街についても訪れるお客様に魅力アピールできるようなものがあるということも、必要でないのかなというふうに感じているところです。

取り組みの状況として一つ聞いているのが、まず中央商店街では道の駅からの誘客をどういうふうに導いていくかということについて課題としておりまして、今、商店街の活性化計画で検討中ということで聞いております。

港湾課としては、網走港の振興協議会というのがありますけれども、そういうような幾つかの協議会のなどで商工会議所や中央商店街の組合など、そういう中心商店街の関係者と意見を交わす場も持っておりまして、中心商店街の誘客というものも簡単になし遂げられるものではないとは思いますが、このような機会を通じて関係者からアイデアをいただきながら、可能な取り組みを考えていきたいというふうに考えております。

**○近藤憲治委員** これは非常に長い構えでしっかりと成果が上げられるように、これからも折に触れていろいろな形で議論をさせていただきたいなというふうに思います。

最後に、大型客船受入事業についてであります。

これは他の委員からも質問があって、大方の事業の内容等々については理解をさせていただいておりますが、これも道の駅の質問と同じでやはり来ていただければいいという話ではなくて、来て

いただいたお客様からいかにこの地域にお金を落としていただくかという構えをつくらないと、入港してもらった意味が受け入れ側の地域としては、なかなか見えてこないという形になってしまいますので、ぜひ乗船客の皆さんに網走でたくさんのお買い物をしていただく、または飲食をしていただくような構えが必要だと思います。

その部分についてはいろいろ考えておられるというお話が先ほどの答弁でありましたけれども、クルーズ船に乗ってこられるお客様というのは、一般的に富裕層が多いというふうに言われています。時間的に余裕があって、所得の高いからこそクルーズ旅行を選ぶというふうに言われているのですけれども、そういった意味では、やはり受け手側、受け入れ側もそういうお客様の層なのだというのを前提にした受け入れの構えが必要だと思いますけれども、そのあたりの準備というのは現段階でどのように行われていますでしょうか。

**○酒井博明港湾課長** クルーズ船のお客様が、確におっしゃられるように時間とお金に余裕のある方というのが多いわけございまして、今回は観光ガイドマップを作成しまして、その中で網走の美味しいお店とか、そういうふうなものを紹介していこうというふうに考えております。

訪れるお客様によく話を聞くとガイドブック、よく市販のガイドブックとかに出ているものではなくて、住んでいる人がお金を多少出しても、本当においしいのはどういうところなのだろうというような聞き方をされる方もおります。このガイドブックには、自分たちの実際の経験とかも踏まえながら、本当においしいところというものを紹介していきたいというふうに考えております。

**○近藤憲治委員** ぜひ地域経済とそして観光の振興につながるような取り組みにしていきたいというふうに思います。

クルーズ船の入港に関しては、1年ごとサイクルで常に翌年の入港予定を何となく見きわめながらの取り組みだと思っておりますけれども、現段階でわかっている平成27年の入港の見通しというのは、どのようになっているのでしょうか。

**○酒井博明港湾課長** 平成27年度以降の入港見通しでございますけれども、サン・プリンセスの入港回数というのは、まだ確定している状況ではございませんが、今のところ岸壁の予約としては9回の申し込みが届いております。それから、国内

線のほうについてはまだ決定していなくて、大体夏の終わりから秋口に、翌年のスケジュールが決定されているという状況でございます。

ただ、最近の国内線の動向を見ていきますと、サン・プリンセスが昨年からです、国内周遊の、道内周遊を行っているという影響を受けまして、従来行っていた道内クルーズというのは減少するような傾向がありまして、サン・プリンセスとバッティングしないような寄港地を検討するような傾向にあるというふうに把握しております。

**○近藤憲治委員** ことし来る大型客船が、来年も来そうだという見立てがあるという御答弁だったと思います。そういう意味では、クルーズ船の寄港地として網走のブランドは着実に高まっているのかなというふうに思います。ただ、また一方でクルーズ船の受け入れというのは、一定のコストの支出というのが自治体側にもあって、そのコストに見合った地域経済の波及効果があれば、当然ながらそれは結果としてよかったという話になるのですけれども、そのあたりのバランスを見きわめながら誘致活動、そして受け入れの取り組みを進めていただきたいというふうに申し述べさせていただきます。私の質問を終わります。

**○七夕和繁委員長** 次、古都委員。

**○古都宣裕委員** ほかの委員からもさまざま質問ありましたけれども、私からも雪対策事業について質問いたします。

除雪事業ということで、昨年度1億6,803万2,000円と続いて、本年度は1億9,480万5,000円となっているのですけれども、昨年度、また本年度も補正を組む中で大体2,600万円の増額とはなっていますけれども、果たして今後足りるのかということをお伺いしたいと思います。

**○高橋勉土木管理課長** ただいまの御質問の部分でございますが、25年度と26年度を対比して2,600万円ほどの増額という部分で足りるのかという部分でお答えさせていただきますが、御承知のとおり、除排雪につきましては天候に左右され、降雪量が多ければ多いほど除雪費用、あるいは排雪費用もかかっていくというような状況で、この予算の作成の段階での考え方としては、平成24年度豪雪に見舞われましたけれども、ことし平成25年度についても積雪量的にはほぼ変わらないぐらいの雪の量と、結果的になってございます。

2年続けて除雪費用も多額にかかっているとい

うことでありますけれども、予算要求の時点では、やはりなかなか自然の天候の部分でも左右される部分ですから、平年値を使いまして一定の除雪費用を見込んでの予算作成の結果、このような金額とさせていただいたところでございます。

**○古都宣裕委員** 天候の部分ということで、自然なところで予測がつかないという部分も重々承知しているのですけれども、それに関連して排雪なのですけれども、排雪日数、通年だと1度市道も全長で400キロを超える中で1周終わるのに大体どれぐらいの日数で、今回また特殊な状況でもあると思うのですけれども、今現在大体どれぐらいかかっているかという部分をお伺いいたします。

**○高橋勉土木管理課長** 平成26年度の予算要求の数値では、網走市の排雪体制、最大3班体制で実施しまして、3班で10日間を見込んでの今回26年度の予算となっております。

なお、本年25年度につきましては、排雪時期がおくれ、雪の質も固い雪になったと、あるいは重い雪、それから量も多いということで、今私の手元にごございます資料で3月10日現在の排雪の状況なのですが、細かい部分でいきますと市の直営でもっている排雪で13日間稼働、それから市内企業で共同してやっている排雪で8日間、それから市内1企業の単独の排雪で8日間、これを平均しますと約10日間平均の部分はまだ3月10日現在で実施済みですので、これから考えますとことしの排雪についてはおおむね10日間で過去も終了しているところが、もう既に10日間を上回る日数、25年度については排雪に日数がかかっているという状況と認識しております。

**○古都宣裕委員** 今回、特殊な状況であるという部分も、急に降ってその後晴れて解けてしまって、それがまた冷え込んだうちに凍って、氷が大変排雪に対してすごく邪魔になっているという部分もあるというふうに伺っております。

排雪なのですけれども、排雪がおくれて住宅地の中で狭い部分が出てきてしまって、何かあったときに消防車が通れないぐらいのスペースしかなかったりですとか、救急車の部分とか命につながる部分も大変心配されますので、排雪のあり方そもそもについて決められた時間帯等ではなく、早目に降った後やることによって、凍る前に処理できる部分も大変出てきて、スピーディーに排雪が

いくのではないかなと思うのですけれども、その辺の排雪のあり方について、コスト面もそれなりにかかってくると思うのですけれども、今後の見直しという方針というのは、今後検討する用意というのがありますでしょうか。

**○高橋勉土木管理課長** 委員御指摘のとおり、ことしの状況を見ますと、非常に市民の方々あるいは皆様方に非常に御不便と御迷惑をおかけしているのかなと考えております。

繰り返しになりますけれども、天候により排雪を実施中でも雪が降ると除雪に車両を向けなければならぬという状況もございまして、御指摘のとおり片側一方通行、1車線しか確保できないような状況で、急遽最大3班体制で2月の中ぐらいから排雪を始めたわけではありますが、確かに御指摘のとおり、緊急車両等の対策について、もしもの際のという部分を考えれば、いち早い排雪に取り組む部分が必要かとは考えておりますが、いかにせん除排雪費用の積算に当たっては、おおむね網走市内は1シーズン1回の排雪という部分で、その排雪に入るタイミングが先ほどの答弁の中でも申し上げたかと思うのですけれども、非常に判断が難しい部分も正直ございます。

今後におきましては、可能な限りのスピーディーな排雪を市内一円実施するよう、さらにどのような方法があるのかという部分について、再度検討させていただきたいと考えます。

**○古都宣裕委員** 前向きな答弁と受け取りまして、次の質問に入りたいと思います。

次、冠水対策事業ということで、冠水対策やるに当たって事業内容の御説明を願います。

**○石川裕将都市開発課長** 平成26年度の冠水対策の事業の内容でございまして、建設部におきましては平成25年度から同対策に取り組んでおりますけれども、平成26年度からは下水道事業により、つくしヶ丘本通線などの冠水雨水の整備がメインになってくるかと思っております。

建設部におきましては、引き続き下水道事業で取り組めない幹線以外の雨水管の整備ですとか、雨水ますの増強などの路面排水の対策、それらについて全体で12路線13カ所の整備を進めてまいる計画でございまして、平成26年度につきましては、新町のコスモ石油スタンド前の雨水管及び藻琴の藻琴学校線第四中学校付近の流末排水の整備を予定しておるところでございます。

○**古都宣裕委員** 冠水対策につきましても、近年ある大雨に対する対策だと思えます。近年の天候はとても不安定な状態です。御存じのとおり2年連続で10年に1度という大雨が降りまして、10年に1度が2年も続いたら5年に1度のペースになっていきます。それが近年どんどんと変化している中で、雪の対策と一緒に、雪がこの時期解けますとそれがどんどん排水になって、排水管がもし詰まるとまた冠水というような状況にも起きないとも限らないので、そういった部分も憂慮しながらしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、地域パークゴルフ場管理事業について、この増額の理由について御説明願います。

○**高橋勉土木管理課長** 地域パークゴルフ場の予算の増額の理由についてでございますが、主に昨年の夏の干ばつにより枯れたような状態となりました大曲パークゴルフ場の芝生再生のための予算が増額の主な部分でございます。

○**古都宣裕委員** これに対して芝の整備ということなのですが、大曲湖畔園地はスポーツトレーニングフィールドの芝の使える部分を転用するという部分がありましたけれども、この大曲のパークゴルフ場については転用という部分は考えられないでしょうか。

○**高橋勉土木管理課長** 当初、予算作成をさせていただいたときには、平成26年度芝の播種ですとか、芝の根張りが相当混んでいる部分がありまして、酸欠状態の改善をする対策を見込んで予算措置しているところでございますが、スポトレの張りかえの芝を湖畔園地でも再利用するというので、その部分の芝を大曲パークゴルフ場に再利用してはどうかという御質問だと思いますが、こちらにつきましては担当課に確認したところ、相当数の張りかえの面積があり、観光課の湖畔園地使用後も相当の数量の張りかえた芝が残るであろうということをお聞きしましたので、こちらについても何分、芝生の管理については専門事業者の意見を伺いながら、コスト的にもあるいはパークゴルフ場としてよりよい方法を選択していきながら、今後検討していきたいと考えております。

○**古都宣裕委員** 私も芝の専門家ではないので、スポーツに使った芝をそのままパークゴルフに転用できるかどうかというのもよくわからないのですが、もし使えるものであれば使った上で

コストダウンを図る、また大曲から湖畔園地までは呼人からの通り道で大曲も通るので、運用コスト的にも抑えられるのではないかなと思いますので、もし実現可能であればその転用というのをお願いしたいと思います。

次に、いろいろ出ていたのですが、美術館振興事業の内容については先ほどお話を伺いましたが、美術部門というのは芸術性を問われる部門で、幼少期にいろいろ触れることが一番大切かと思われま。

以前、私質問でさせていただきまして、トリックアート等を用いてまずたくさんの方に来てもらうよう、興味を示してもらって来てもらうのが一番大切ではないかという部分を質問させていただいていたのですが、今年度になりますか、北見で取り組んで大変盛況を呼んでいるという話も聞いております。その点について、先ほどの事業も伺いましたが、まず子どもたち、親御さんも含めた上で興味を持ってもらって、まず美術館に来てもらうような事業内容を計画してはいかがでしょうか。

○**後藤伸次社会教育部長** 北見市で行われたトリックアート展が非常に盛況だったということは私も聞いております。美術館に子どもさんを初めてたくさんの方に来ていただきたいということは、毎年頭を悩ませていることでございます。また、子どもさんを対象とした事業も夏休みに図工講座を行ったり、洋画講座、また楽しい子どもの美術展などを開催したりしております。

また、企画展を開催いたしましても、入館者の1割程度しか小中学生が実は来ていただけていません。そういうこともありまして、数年前から出張美術館ということで、学校のほうに収蔵作品を持って行って子どもたちに見てもらおうというような事業に取り組んでいるところでございます。

○**古都宣裕委員** 美術品というのは管理に対しても物すごく繊細なものだと伺ってまして、湿度、温度等も管理が大変だというふうな話も聞いております。そんな中でやっぱり子どもたちに触れてもらうという部分もちろん大切なのですが、まず来てもらって、見てもらって、楽しんでもらう部分をつくっていかかかと。

例えば、夏休みや冬休みの写生に対するような部分で、サポートとして画家のような人が見て、しっかり指導するような形で行っていくのもおも

しろいのではないかなと思いますがいかがでしょうか。

○後藤伸次社会教育部長 今、委員おっしゃったことも含めまして、これからどのようなことができるかいろいろ研究しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 ぜひそういう部分で前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次、最後の質問に入ります。

スキー場管理運営事業ということで行っているのですけれども、まず最初に、昨年質問で聞いたところ、一昨年なのですけれども利用が16万6,000人で、そのうちのスノーボード利用者が4万4,000人と伺っていたのですけれども、ことはまだオープン中ということで昨年度の実績をお伺いします。

○岩本博隆スポーツ課長 申しわけありません。ちょっと昨年度のスキー場の実績を持ってきておりません。大変申しわけありません。

○古都宣裕委員 済みません。私も事前にもう少し言っておけばよかったのですけれども、といいますのもスノーボードの利用率が物すごくふえてきているということで、スノーボード等々もソチオリンピックで日本の若い選手が金メダルを取ったり、金と銅を取りました。当市出身の狩野選手もパラリンピックで金メダルを取るなど、大変な活躍をされています。そんな中で、網走市のスキー場は近隣と比べると、やはりちょっと規模が小さいかなという部分もありまして、そういったハーフパイプやジャンプ台など、一つ特化した部分をつくってはいかがかという御提案だったのですけれどもいかがでしょうか。

○岩本博隆スポーツ課長 ハーフパイプなど特化した整備ということでありまして、スキー場につきましてはことし開設当初の雪不足でオープンが遅くなり、大変皆さんに迷惑をかけたところあります。また、シーズンに入ってから雪が少なく雪入れをするような状況にあります。

ハーフパイプは独特なコースであります。ほとんどが人工降雪機でかなり吹きつけをして、その後、圧雪車にアタッチメントをつけてあの独特な形状をつくるというふう聞いております。それに対して、私どもの自然の雪でそのようなものをつくれるかどうかというのがちょっと勉強不足でわかっておりませんが、かなり費用もかかるこ

とから、これからの検討課題にさせていただけたらというふうに思っております。

○古都宣裕委員 議員になりたてのところ1回、私もどうだろうと思って調べたことがありました。そのときに費用が莫大過ぎて、札幌の盤溪スキー場も昔やっていたけれどもやめてしまったという経緯もありまして、なかなか本当に費用対効果的には難しいかなというのも重々承知しているのですけれども、技術というのは日進月歩でどうなるかわからないという部分に注視しながら、もし比較的安価でできるようなタイミング等もあればぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○七夕和繁委員長 ここで暫時休憩をいたします。

午後3時56分 休憩

午後4時07分 再開

○平賀貴幸副委員長 委員長を交代します。

休憩前に引き続き、再開をいたします。

○岩本博隆スポーツ課長 先ほど、スキー場の利用人数をお答えできなくて大変申しわけありませんでした。

平成24年度の実績であります。17万6,000人の利用がありまして、そのうちスノーボードの利用は5万3,000人となっております。

以上です。

○平賀貴幸副委員長 古都委員、よろしいですね。

それでは、質疑を続行いたします。

松浦委員。

○松浦敏司委員 それでは、除雪の関係で質問しますが、さきの質問者がたくさんおりましたので、若干の部分について質問したいと思います。

近年といいますか、昨年もそうですしことしもそうですが、爆弾低気圧ということで大きな被害を受けると。昨年で言えば、北海道でたくさんの死者が出たということで、ことしはその教訓を踏まえて早目の通行どめということで、人的な被害といいますか、死傷者はなかったということですが、ことし本州においては、関東甲信においては相当な被害が出たと、こういうことになりました。

先ほどの質疑の中で、網走市の排雪については3班体制で、例年であれば10日といいますか、し

かし、ことしは既に10日を過ぎていているということであり、私の住んでいるところも実はまだ排雪がなされてなくて、非常に片側通行で不便な状況が続いております。それはそれとして、1日も早く排雪をしてほしいと思うのですが、今3班体制ということはロータリー車が3台ということなのだろうと思いますが、その3台でやって、今現在まだ10日たっても終わっていないという状況でありますけれども、今現在この3台体制というのが排雪するのに十分なのかというふうになると、そうではないのではないのかというふうには私に感ずるのですが、その辺原課としてどのようにお考えでしょう。

**○高橋勉土木管理課長** 重ねて排雪がおくれていることをお呼びしたいと思います。

今、御質問ございました3班体制、大型ロータリー車も3台という部分で行っているところなのですが、同じ地域を何台も入るということになれば交通渋滞等も発生して、今現状も見ていただければおわかりになるかと思うのですが、3班入っていてもそれぞれ分かれた地域に入って、その地域をブロックごとに終わらせていくというような排雪体制です。

これが例えば1台ふえることによってという部分で、それはまた新たな地域の部分の対策ができるのかなと思う反面、排雪時期はやはり市道、網走市の道路だけではなくて国道、あるいは道道についても同じタイミングで排雪に入っていくこととなります。体制として一番不足するのが、排雪のダンプトラックということで、単純にロータリー車をふやすことによって排雪が進むかと言えば、今度運ぶ手当てがなかなか難しいというのも現状でございます。

**○松浦敏司委員** 私も実はこの間気になっていたのは、ここ六、七年の間に運送業者が二つほどなくなったというようなこともありますから、いわゆる搬送するトラックが不足しているのではないかというふうには思っておりました。そのことを今確認できたかというふうには思います。

それで今回、新年度予算で大型ロータリー車を更新するというので、4,671万円の予算がつけられておりました。そこで伺いますけれども、古いロータリー車というのはどんなふうな扱いになるのでしょうか、伺います。

**○高橋勉土木管理課長** 大型ロータリー除雪車更

新に伴う旧車両の扱いの部分でございますが、御承知のとおり現在の市で所有しております大型ロータリー除雪車は平成4年式ということで二十一、二年経過しております。年数の経過に伴って馬力の衰えが顕著となってございまして、また金属疲労や劣化と思われる故障が相次いで発生している状況でございます。

更新車両は26年度の国の社会資本整備総合交付金を活用して更新する予定でございますが、更新した後の旧車両については、車両更新時の下取りを中心に現在検討しておりますが、先ほど申し上げたとおり、現実的に下取り価値があるものなのかどうかについては、今後協議していくこととなると考えております。

**○松浦敏司委員** 年数が年数ですし、そんな簡単にはいい値段でも下取りはしないだろうし、そこで私思うのですが、せっかくのロータリー車、全く使えないロータリー車ではありません。パワーがダウンしていたり、一定の手当てをすればまた数年使えることも考えられるというふうには思うのです。そういうことからもったいないので、市で持つか、あるいは民間の業者の方に安く買っただいて、今3台でフル回転しても相当大変なわけですから、そういった形での利用方法がないのかどうか伺いたいと思います。

**○高橋勉土木管理課長** 委員御指摘のとおり、現在の3台の3班の排雪体制でも大変な状況ということで、市としましてもこの旧車両について、市内除雪事業に関連する事業者などから購入希望があった場合、経年劣化も著しいもので何年使えるかという部分もあるかと思いますが、買いたいのだという希望がございました場合は、排雪のみならず大型ロータリー車は年に数度ではありますけれども、郊外地区の雪割り作業、大量の吹雪の後など、そういった部分でも活躍しておりますので、そういったことも考えると希望があった場合については、売買についても検討していきたいと考えております。

**○松浦敏司委員** ぜひそういう方向でやっていただきたいというふうには思います。

次に、住宅リフォーム資金貸し付けについて伺います。

この制度は、私どもも評価をしている制度であります。バリアフリーや居住環境の向上を促進するためということで、リフォーム資金を低利で貸

し付け、そして融資保証料を補助するということがあります。これは平成14年度から始まっておりまして、当初は62件、1億5,040万円ほどの融資額があったと。順調にそれなりに進んできたわけですけれども、平成21年に大きく一度落ち込みます。それまで47件ほどあったものが、29件に落ち込むということで、融資額についても8,100万円というようなことにまで落ち込みました。その後も今日まで、比較的低調な貸付利用状況だったというふうに思うのですが、この状況について原課としてどのように押さえているか伺います。

**○角田敏文建築課長** 松浦委員の質問にお答えいたします。

平成21年度に大きな落ち込みについての要因はどの御質問でございますが、当時の資料には一切残っていないため、定かな状況判断はできない状況でありました。それで私が当時の状況を鑑みただけで出た結論としましては、当初平成14年から始まりまして7年目をたって、とりあえずリフォームに対する熱といましようか、一段落したのではないのかというのと同時に、平成21年の年に国としては5.5%の経済成長率の急激な下落がございました。それらのことが要因となって、この時点からしばらくの間は低調な状況になっていたのではないかと推測をいたしました次第でございます。

**○松浦敏司委員** 多分そういった要因が大きな要因だと私も思います。平成21年といえば、政権が交代した年でもあったかというふうに思いますけれども、これはそんな関係はしないと思うのですが、そういった状況もあったと。

そこで伺いますけれども、貸し付けの条件としてどのような条件があるのか伺いたいと思います。

**○角田敏文建築課長** 貸し付けの条件といたしましては、1、市内にみずから居住し、所有している住宅で、その住宅等を改修する方。2、前年総収入が1,200万円以下で、金融機関が定める所得要件を満たすこと。3、住宅部分面積が280平米以下、この場合増築を伴う場合は増築後の住宅部分面積が280平米以下であること。4、貸付金を確実に償還する見込みがあること。5、市税を滞納しないこととなっております。

**○松浦敏司委員** わかりました。そこで今、このリフォーム資金について建設関係の財産を中心としてですけれども、この貸付制度についての周知

がどうなっているのかなというふうに思うわけですね。積極的にそういった関係の業者の方からお客様に知らせると、こういうことが非常に大事だろうと思うのですけれども、この業者への周知の状況というのは、どんなふうになっているでしょう。

**○角田敏文建築課長** 現在のところ市のほうから業者の方々に周知のことの申し出等は、今のところ行ってはしません。以前、始まったころにつきましては、市のほうからいろいろ周知をさせていただきましたけれども、現状におきましては業者さんみずからかなり浸透されておりまして、何かあったときにはリフォームを使ってくださいという形の業者さんからのお言葉があるということも聞いておりますので、市のほうからは行っていない状況でございます。

**○松浦敏司委員** 改めて周知することも検討すべきだなというふうに思います。

それで一定程度この間、平成14年からですから、もう10年を過ぎました。こういう段階の中で、なかなか経済波及効果について明らかにしてこなかったというふうに思うのですが、こういった建築関係というのは相当な経済波及効果があるというふうに言われておりますけれども、原課としてはどの程度、経済波及効果があると試算しているか伺いたいと思います。

**○角田敏文建築課長** 市としまして、金額的なことでメリットについての押さえはしておりませんが、実際に網走市内の約90社以上の建設業にかかわる業者の方々が、このリフォームを使って改修を行って、そのほかに例えば電気業、設備業だとか全部含めた中、そういう下請業者の関連が40社程度ですけれども、自分でお客さんを見つけてリフォームの仕事をやっているという状況で、かなり市内の業者にとってのメリットは大きいものと考えております。

**○松浦敏司委員** 一般的にですけれども、北見あたりでも網走とは方式が違います。助成制度が多いのですけれども、網走の場合は貸し付けということになってはいますが、一般的にはおおよそ金額の9倍とかというふうにも言われています。ですから、1度原課としても経済波及効果というのもしっかり押さえて、そして大いにアピールする必要があるかなというふうに思います。

そこで、この制度を利用して住宅を改修すると

というようなことは、金融機関にとっても非常に有効だと。そして金融機関にとっても、この融資制度を貸し出すいわゆる実績にもなるわけですから、喜ばれているのではないかというふうにも思います。

前段の議論の中で、省エネ住宅についても可能だというような答弁もありましたけれども、ぜひそういった形で積極的な取り組みを望みたいというふうに思います。

次、最後に移りますが、市営住宅の減免制度について伺いたいと思います。

市営住宅そのものは、住宅困窮者が入居するための住宅というふうに思いますけれども、そのために低廉で安価な住宅というふうな形で言われていた時代もございました。しかし、現在は必ずしも安価とは言えない状況になっている。家賃の計算の仕方がそもそもが変わりましたので状況が違ってきているとは思いますが、そこでこの減免制度についてわかりやすく、できるだけ簡潔に説明していただきたいと思います。

**○角田敏文建築課長** 公営住宅入居者の減免についてお答えをいたします。

減免制度と申しますのは、入居者または同居者の収入が著しく低額、もしくは無収入の場合に住宅使用料の減免が適用される制度であり、収入に応じて最大使用料の6割までの減免が適用されることとなります。

減免月数には12カ月、6カ月、3カ月の3種類がございます。申請理由によりまして期間を決定しているところであります。収入が頻繁に変動すると思われる世帯ほど減免期間は短くなり、定期的に申請が必要となっております。減免月数につきましては、12カ月となるのは年金のみで生活をしている60歳以上の高齢世帯となっており、ただし年金以外に就労収入がある場合や、生産年齢で無職の同居者がいる場合は低収入世帯扱いとなり、それぞれ6カ月、3カ月の減免となります。また、12カ月減免の場合、申請時期は毎年3月の1回だけとなっております。次に、6カ月減免となりますのは、労働収入があるものの収入が低い世帯となっており、申請時期は3月、9月の年2回となっております。次に、3カ月減免となりますのは、失業中または無収入の世帯及び生産年齢で無職の同居者を含む世帯となり、申請時期は3月、6月、9月、12月の年4回となっております

が、障がい、持病、高齢など無職である理由を考慮して6カ月減免とする場合もございます。また、減免につきましては申請時期が決まっております。申請の翌日から次回申請月までの期間が減免期間となり、そのため申請時期がずれた場合、さきに述べた月数より減免期間が短くなることとなります。

**○松浦敏司委員** よくわかりました。そういった中で減免制度があるということでもありますけれども、公営住宅でありますから、高額所得の人は基本的には余りないだろうというふうに思います。そこで今現在の入居者の中で、全体の何%が何らかの形で減免を受けているのか伺います。

**○角田敏文建築課長** 現在、31%の入居者の方々が減免を受けている状況となっております。

**○松浦敏司委員** 3割以上の人を受けているということでもあります。そこで減免の手続というのがありますけれども、減免の手続の方法というのはどのような方法で行われているのか、伺いたいと思います。

**○角田敏文建築課長** 減免の手続は、原則入居者が建築課窓口において必要資料等を添付の上、申請する形ではありますが、健康上の理由などにより来庁が困難な入居者に対しましては、一部郵送による申請を認めているところであります。

**○松浦敏司委員** わかりました。例えば、急な形で失業をしたというような場合もあると思うのです。その場合、本人がどこまで自覚しているかという問題もありますが、自覚している場合、その時点で住宅管理のほうに手続に行けば、それは減免を受けられると、こういうふうに受けとめてよろしいでしょうか。

**○角田敏文建築課長** そのとおりでございます。

**○松浦敏司委員** 余りないだろうとは思いますが、減免の手続の漏れというのが自治体によってはたまにあつたり、あるいは間違った減免をしていたとか、本来はもっと減免しなければならないのに、そこまでしていなかったというようなこともまれに聞くわけですが、今当市においてはそういった減免の手続の漏れはないというふうに考えてもよろしいでしょうか。

**○角田敏文建築課長** 住宅管理のほうでは、毎年収入申告を行っているときに皆さんの収入の状況を確認しまして、その中で減免に適用になりそうな家庭の方々には、こちらのほうから減免の申請

ができますよということで声かけをしたり、また実際にそうであろうと思われる方で、なかなか役所のほうに来ない方については文書で出したり、または電話をして一度声をかけてみるというような手法をとっている次第です。

○松浦敏司委員　そういう意味では、非常に親切な形でやられているというふうに理解いたしました。

もう1点伺いたいのですが、実は事前にいただいた資料の中で、平成23年度の資料を見ますと、このときが非常に実は減免率6割とか、あるいは全体的に非常に減免の数がふえているのですね、23年だけが。いわゆる22年と24年、22、23、24と見てみますと、平成23年だけが非常に全体として多いと。例えば、1種で言えば平成22年は0.6から0.2までありますけれども、129、それが23年は158、24年は125と、また減っているわけです。これは2種も同様に23年度が突出してふえているということ、それからシンポについても同じなのですね。これは多分、前年度収入とか、あるいはその年の収入に変化があったためかなというふうには思うのですけれども、その辺どんなふうに見たらいいのか伺いたいと思います。

○角田敏文建築課長　済みません。まだそこまで精査しておりませんので、ちょっと調べさせていただいてよろしいでしょうか。

○松浦敏司委員　では後ほど教えていただく時間を、もしあれば教えていただきたいというふうに思いますし、そのとき質問があればしたいとは思いますが、後ほどお答えいただくようにしていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

○平賀貴幸副委員長　暫時休憩いたします。

午後4時30分　休憩

午後4時33分　再開

○平賀貴幸副委員長　それでは再開をいたします。

質疑を続行いたします。

小澤委員。

○小澤陽平委員　私からは学校教育の関係で、小中学校の改修事業、新規であります3,650万円の事業についてまずは御質問をいたします。

学校の校舎を初め、この施設でございますが、私が学生のころはまだ新しい施設もたくさんあっ

た中、時代とともに古くなってきております。そんな中で、これからもまだまだ長期にわたって使っていこうということで長寿命化の計画を立てて、それに沿って平成26年度から順次その計画を進めていくということだと思っておりますが、まず26年度行います内訳について御説明をお願いいたします。

○鈴木直人管理課長　小中学校の学校改修事業の関係でございますが、平成26年度事業につきましては網走小学校屋根防水工事ですが、これに2,100万円程度。それから第三中学校におきましては同じく屋根防水改修工事、これに1,533万6,000円の事業費となっております。

○小澤陽平委員　まず平成26年度は、屋上の防水関係の改修から始まるということでしたが、どうしても建物にとって水というのは一番害になって、雨漏りしてから直すよりは未然の防止をしていったほうが、長期的に建物も使えるということで、そんな取り組みを計画的に行っていたきたいと思います。

また、何年か前から本州のほうの学校ではエアコンをつけたりとかするような事業も行われていく中、北海道ではその必要性は余り感じられないというのが私自身も実感をするところでございますが、網走市の事業でも集会所で高齢者の方々が、網走で言えば年間に何日もございませぬが、熱中症対策ですとか、また小さいお子様やお年寄りというのは自分が大丈夫というふうに思っているも、実際急に体調を悪くされたりとかすることも聞いております。そんな中で教育委員会として、学校に対するエアコンの設置というものについて、どのような見解を持っているかお尋ねいたします。

○鈴木直人管理課長　学校施設のエアコン設置の関係でございますが、今回の小中学校の改修事業につきましては先ほど申しましたように、建物の及び設備の長寿命化というのが第一になってきております。このような中で小中学校の普通教室ですとか教室はたくさんあるわけですが、そこに冷房設備を配備するということは現状では考えておりません。

○小澤陽平委員　今回のこの年次計画の中でも必要ないということですし、普通教室には必要ないという見解というのは、私もこの網走においては同じ見解でございます。

しかし、市内小学校などを見ると、特別支援学級というのが各学校に配置されているというふうに思います。その中で小さいお子様で、特に知的障がいを持っている方などは、自分の体調についてもなかなかうまく伝えることはできないようなことをお聞きしたりもします。

そんな中で、そういったことに対して支援員の配置などもして、学校教育全体としてフォローも行っているということは聞いておりますが、そういったような特別支援学級などに暖房設備はついていていると思いますが、この暖房設備の更新の時期に合わせて冷暖房設備に切りかえるなどとするような要望などがPTAだったり、学校関係者などからはそのようなものが要望として上がってきているのかという点と、その辺の調査というものと聞き取りなどをしたという経緯があるのかというところをお尋ねいたします。

○鈴木直人管理課長 関係者からの要望の関係でございますが、その要望につきましてはこれまで伺ったことはございません。それと、調査につきましても改めて調査を行ったという経緯もございません。

○小澤陽平委員 直接、学校内、教育委員会のほうには要望は上がっていないというところで、私が個人的に伺った中で、そのような話を一部の親御さんから聞いたことはありました。要望という形で学校や教育委員会に上げたという経緯はないようでございますが、対象者の数は極めて少ないというふうに私自身思っていますので、何かの機会に懇談だとか、学校行事のときに一度調査を行ってみるなど、今後そういった事故が起きてから対処する問題ではないというふうに思っていますので、調査のほうを試みていただけないかというふうに思いますが、それについてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○鈴木直人管理課長 特別支援学級の関係のお話でしたが、その関係につきましては、今後も要望がないか状況の把握等を努めてまいりたいというふうに考えております。

○小澤陽平委員 そうですね、そういった要望があったときは耳を傾けていただきたいというふうに思います。この質問につきましては、以上で終わります。

次に、先ほど金兵委員のほうから出ていましたが、夢の教室開催事業について御質問いたしま

す。

事業の内容・概要につきましては先ほどお聞きしましたので、内容については理解をいたしました。その中で日本サッカー協会のほうが、この事業に対して協力というか、主管をするような形での事業開催というところで、予算も56万円ということで、普通でしたらもっとたくさんの費用がかかるような事業をこれだけの金額の中で2回開催できるということは、大変有意義だというふうに私自身も思います。

しかし、今回学校の授業ということで小学生の男の子の将来のなりたい職業などを見ますと、サッカー選手になりたいというのが毎年上位のほうに入っているように、そういった分野については特に少年団に入っている子どもたちなどは、ぜひこういう機会があったら行ってみたいなどというふうに思っていると思うのですが、今回どうしても学校の授業の二コマを使ってという開催で、そういった要望がかなわないのは少し残念だなというふうに思いますが、こういう学校の授業でやるようになったという経緯について、あれば御説明お願いいたします。

○岩本博隆スポーツ課長 先ほど申しましたとおり、この事業については日本サッカー協会の事業でありまして、要項などもカラー刷りできれいにまとまっております。

私どもも最初、委員がおっしゃるように、少年団等の子どもたちにお話を聞かせれば、より有意義なものになるのではないかなと思ひまして、その辺のところもお伺いしましたが、必ず5年生、学校単位、2時間でということでありましたので、その経緯などにつきましてはそのときは聞かなかったわけですが、今後その辺もお伺いしてお答えできるようにしたいというふうに思っております。

○小澤陽平委員 どうしてもパッケージになったような形の事業ということでお伺いをいたしましたので、その点については理解いたしました。

限られた時間と予算の中で、大変有意義な事業だと思ひますので、こちらの事業をぜひ成功させて、決算のときにはいい報告を聞きたいというふうに思っております。

以上で質問を終わります。

○平賀貴幸副委員長 次。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○平賀貴幸副委員長 それでは、先ほどの松浦委員の質問の答弁を求めます。

○本間保司建築課参事 先ほど、松浦委員から御質問いただいた件についてでございます。

御質問ありました平成23年度の市営住宅使用料、減免額その内訳についての御質問でございますが、前年度等に比べましての大きな波でございますけれども、この違いちょっとその数字の分析が間に合いませんので、本日ちょっと所得による増減等がございますが、細かい要因についての分析は間に合わないということで。

○平賀貴幸副委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後4時44分 休憩

午後4時45分 再開

○平賀貴幸副委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

○角田敏文建築課長 先ほどの話の続きでございますが、平成22年、23年、24年の中で24年度が一番低いという状況でございましたけれども、23年が高いという御指摘でございましたけれども、建築課のほうでこの辺の分析ができていけませんので、現在ちょっとわからない状況でありますので、改めて松浦委員のほうに分析してお示ししたいと思いますが、その原因についてはちょっと今のところまだわかりませんので、この場ではちょっとわからないということで終わらせていただければと思います。

○佐藤信之建設部長 平成23年度にそういった減免の該当が相当数ふえたということでございますけれども、先ほども申しましたように、減免については低収入ですとか、病気ですとか、災害ですとか、いろいろな要因がありますけれども、一概に何が要因だったということは、ちょっと今の段階ではわかりかねるということでございます。

○平賀貴幸副委員長 松浦委員、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○平賀貴幸副委員長 それでは、以上で本日の日程であります一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入並びに関連議案2件についての細部質疑を終了いたしました。

本日は、これで散会といたします。

再開は、あす午前10時としますから、参集をお

願いたします。

御苦労さまでした。

午後4時47分 散会